

**第 4 号**

**(12月8日)**

令和7年

熊本県議会11月定例会会議録

第4号

令和7年12月8日(月曜日)

議事日程 第4号

令和7年12月8日(月曜日)午前10時開会

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(46人)

星野愛斗君  
 高井千歳さん  
 住永栄一郎君  
 亀田英雄君  
 幸村香代子君  
 杉蔦ミカさん  
 立山大二朗君  
 斎藤陽子さん  
 本田雄三君  
 岩田智子君  
 堤泰之君  
 南部隼平君  
 前田敬介君  
 坂梨剛昭君  
 荒川知章君  
 城戸淳君  
 西村尚武君  
 池永幸生君  
 竹崎和虎君  
 吉田孝平君

中村亮彦君  
 増永慎一郎君  
 前田憲秀君  
 高島和男君  
 松村秀逸君  
 岩本浩治君  
 西山宗孝君  
 河津修司君  
 楠本千秋君  
 橋口海平君  
 緒方勇二君  
 高木健次君  
 高野洋介君  
 内野幸喜君  
 岩中伸司君  
 城下広作君  
 西聖一君  
 山口裕君  
 坂田孝志君  
 溝口幸治君  
 池田和貴君  
 吉永和世君  
 松田三郎君  
 藤川隆夫君  
 岩下栄一君  
 前川收君

欠席議員氏名(1人)

淵上陽一君

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村敬君  
 副知事 竹内信義君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君  
知 事 公 室 長 深 川 元 樹 君  
総 務 部 長 千 田 真 寿 君  
企 画 振 興 部 長 富 永 隼 行 君  
理 事 阪 本 清 貴 君  
理 事 府 高 隆 君  
健 康 福 祉 部 長 下 山 薫 さん  
環 境 生 活 部 長 清 田 克 弘 君  
商 工 労 働 部 長 上 田 哲 也 君  
観 光 文 化 部 長 脇 俊 也 君  
農 林 水 産 部 長 中 島 豪 君  
理 事 間 宮 将 大 君  
土 木 部 長 菰 田 武 志 君  
会 計 管 理 者 野 中 眞 治 君  
企 業 局 長 久 原 美 樹 子 さん  
病 院 事 業  
管 理 者 楯 本 亮 太 君  
職 務 代 理 者  
教 育 長 越 猪 浩 樹 君  
警 察 本 部 長 佐 藤 昭 一 君  
人 事 委 員 会  
事 務 局 長 城 内 智 昭 君  
監 査 委 員 小 原 雅 之 君

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門  
事 務 局 次 長 鈴 和 幸  
兼 総 務 課 長  
議 事 課 長 下 崎 浩 一  
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(高野洋介君) これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問

○議長(高野洋介君) 日程に従いまして、日程第1、5日に引き続き一般質問を行います。

斎藤陽子さん。

〔斎藤陽子さん登壇〕(拍手)

○斎藤陽子さん 皆さん、おはようございます。菊池郡選出・自民党1期生の斎藤陽子でございます。今回は、県議会議員として3回目の質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

今回は、議員になってから開会されるごとに行っていました地元地域での県政報告会にていただいた一つ一つの声を調査研究し、質問の内容に盛り込んでおります。城戸議員、中村議員同様、地元への愛が強く出てしまうことがあるかもしれませんが、御了承いただき、早速質問に入りたいと思います。

まず初めに、新大空港構想の実現に向けた取組について御質問いたします。

最初は、将来の展望について伺いたします。

今回、新大空港構想を語るに当たり、私は過去の経緯をしっかりと調べてみました。

昭和46年に熊本空港が高遊原に開港しましたが、ひもといてみると、昭和40年、当時の寺本知事が現在の日赤付近にあった熊本空港を拡張する提案をされたのが始まりでした。

昭和46年4月1日に高遊原に新熊本空港——当時そう呼ばれておりましたけれども、新熊本空港が開港するまでの間の県議会議事録によると、当時、空港がただの交通の手段として捉えられているわけではなく、熊本の産業発展にとって空港が重要であることが議論をされていました。

また、当時の空港移転先として選ばれた高遊原地域においては、広大な田畑が広がる農地であり、農民との話し合いも丁寧に行われ、空港周辺の農業政策にも力を入れる計画を立て、今の熊本空港の開港が実現いたしました。

新空港の議論の中には、産業集積や周辺の交

通、農業、まちづくりについて議論されてきた経緯があり、構想から開港までの6年間の議論は、議事録を見るだけでもこの激しさは伝わってきますし、先人たちの御努力のおかげで実現した空港であることが分かりました。

日赤付近に空港があった当時の空港利用者は、年間50万人であり、新しい空港では年間100万人を目指すという当時の寺本知事の発言に、そんな夢のような話は現実味がないとの反対意見も上がっていましたが、開港した新熊本空港は、10年もたたないうちに年間利用者100万人を突破し、現在においては、熊本地震やコロナを経験したにもかかわらず、年間370万人に利用される空港となり、また、ここからさらに620万人の利用者を目標に掲げられるような空港となりました。

これも、熊本の空の玄関口である熊本空港の歴史を守りながら、前蒲島知事が掲げられた大空港構想Next Stageを着実に進められてこられた成果であると思います。

これらの経緯も踏まえて、私は今回の質問に挑んでおります。

先日、空港周辺4か町村の議員研修会が開かれ、熊本国際空港の山川社長より今後の熊本空港の展望、企画振興部富永部長より新大空港構想についての御講演をいただきました。夢と希望にあふれる御講演に、各町村の議員さんからは様々な意見が出ておりました。各地域においては、熊本空港の歴史とともに、空港を中心としてよりよい町をつくっていかうと、各地域で考えられていることを実感しました。

県議会においても、前回の6月議会においては、内野議員の代表質問において、木村知事が空港アクセス鉄道の今後のルートや費用対効果について回答されました。特別委員会でも、この議論が進められているところであります。

私の地元であります大津町においては、空港アクセス鉄道の接続駅としてルートがある程度絞られたこともあり、アセス手続などの説明会が開催され、県職員の方々が丁寧に住民と向き合い、意見交換を行っていただいています。また、大津駅の機能を最大限に発揮しようと、町では駅周辺のまちづくりビジョンが発表されたところです。

大津町としては、大きな期待の声がある一方で、広大な農地を失うことや地域が分断してしまうのではないかなどの不安の声といった両局面の声が上がっている現状があります。

そこで、木村知事に御質問いたします。

空港周辺の地域においては、空港が高遊原地域に開港した新空港の計画の延長線上に大空港構想Next Stage、そして新大空港構想があると考えられますが、どのように捉えられているのか、また、今後の展望について、知事のお考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 斎藤議員から新大空港構想の将来展望について御質問がありましたので、お答え申し上げます。

県では、昭和46年の移転以降、現在地での空港を中心とした産業振興やインフラ整備の取組を進めてまいりました。その結果、テクノロジーサーパークやセミコンテクノパークなどの工業団地を中心とした産業集積や熊本都市圏のベッドタウンとしての都市化が進んできました。

令和5年10月に策定いたしましたこの新大空港構想では、空港周辺地域の将来像を地方創生の先進地域と定めまして、空港機能の強化、産業集積・産業力強化、交通ネットワークの構築、そして快適な生活ができるまちづくり、この4つの柱で実現の方向性を整理したところでございます。

私が昨年知事に就任して以降、その具体的な施

策をくまもと新時代共創総合戦略ですとか、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンなどに反映させ、空港の機能強化や周辺地域における産業集積、さらには空港アクセス鉄道の整備、これらの取組を加速させてきたところでございます。

現在、空港周辺地域は、TSMCの進出を契機に半導体産業の集積が急速に進み、本県経済の牽引役にとどまらず、日本の経済安全保障の一翼を担う地域となっております。一方で、古くから農業が盛んで、緑豊かな田園風景が広がるなど、自然環境に恵まれた地域でもあります。

このような流れを踏まえた新大空港構想の目指す方向性としては、まず、経済安全保障に資する産業振興と熊本の宝である自然環境との調和を取りながら、産学官連携によるイノベーションの創出、県内産業全体への経済効果の波及、これらを図ってまいります。

さらには、利用者数のさらなる増加が見込まれる空港を中心とした交流人口の拡大を通じて本県の魅力を国内外に発信し、より一層地域の活性化につなげてまいります。

一方、議員御指摘のとおり、周辺市町村の一部には、地域の大きな変化に対する不安の声があることもしっかりと認識しております。そのため、引き続き、地域住民や市町村の皆様と丁寧に見聞交換を行いながら、誰もが快適に生活できる地域づくりを進めてまいります。

熊本が世界から注目を集めているこの機会を最大限に生かして、大空港構想の推進を通じて世界に開かれた活力あふれる熊本を実現し、お子さんやお孫さんが喜んで熊本で暮らしていける本県経済の持続的発展に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔斎藤陽子さん登壇〕

○斎藤陽子さん 木村知事より御回答をいただき

ました。

長い期間熊本で生活されている木村知事が、熊本を愛し、熊本の歴史的な転換期に熊本のために力を尽くしてくださっていることに、改めて感謝と敬意を表したいと思っております。

知事は、立候補を決意されてから各地域をくまなく回り、これまでの副知事としての経験を生かし、熊本の地方創生には各地域を輝かせていくことが重要であることや地域だけでは解決できない課題は県がやると力強く言ってくださいました。また、知事に就任されてからは、お出かけ知事室などを開催され、地域の様々な声にも耳を傾け、御対応をいただきました。

御理解いただいているものと思っておりますが、それぞれの地域には、先祖代々そこに住み暮らしてきた地域への深い思いがあります。過去の経験からも分かるように、大空港構想の実現には、地域一丸となって取り組んでいくことが重要です。

私が地元で報告会を続ける理由は、木村知事同様に、住民の皆様の声に耳を傾け、少しでもよい町をみんなでつくっていけるように、一人一人が努力していくことが大切だと思っているからです。今回も、知事の御回答をしっかりと地域に届けてまいりたいと思っております。

また、様々な課題に対しても、決して市町村任せにせず、お金がないなら知恵で解決していけるよう、木村知事の最強のリーダーシップを御期待申し上げて、次の質問に移ります。

それでは、大空港構想の実現に向けた取組について。

産業集積・産業力強化及び快適な生活ができるまちづくりについて質問をいたします。

新大空港構想では、空港機能の強化、産業集積・産業力強化、交通ネットワークの構築、快適な生活ができるまちづくりという4つの柱を掲

げ、阿蘇くまもと空港とその周辺地域を核とした地方創生の先進地帯の実現を目指すとしてされています。

私は、2年前、この4本柱のうち交通ネットワークの構築について質問を行い、富永企画振興部長から、阿蘇くまもと空港の立地利点を生かし、自動車と公共交通のベストミックスによって九州のセントラル空港としての拠点性を強化するとの方向性が示されました。これは、熊本県が広域交通拠点としての機能強化を図り、地理的特性を最大限に生かして九州全体の一体性を高めていこうという方向性をお示しいただいたものと思います。

そのような将来の空港のあるべき姿を目指すに当たって、空港の拠点性を高める交通ネットワークの充実を着実に進め、多様な交通手段や人の流れを誘導しながら、地域の歴史文化や生活に対してしっかり向き合い、TSMCの進出に代表されるような大規模な産業開発と併せて、既存の住環境と調和が図られるまちづくりを進めることが一層重要だと思えます。

新大空港構想においては、熊本を訪れる方が快適に生活できるよう、質の高い生活環境を整備し、地域の活性化と空港需要の拡大に向けて、空港周辺ににぎわいを創出するとともに、観光産業の振興、発展に取り組むと明記されており、空港を中心とした新たな暮らしと経済の拠点形成が期待されています。

構想策定から2年が経過し、周辺地域では急速な産業開発が進み、交通渋滞の増加など、生活環境面でも大きな変化が生じています。

私の地元大津町では、都市計画の用途地域を変更して、杉水地区と室工業団地を合わせた約112ヘクタールが工業・準工業地域に指定される方針が示されました。また、西原村や菊池市において

も新たな工業団地の造成が進められるなど、空港周辺エリアは県内でも有数の産業集積地へと変貌しつつあります。

こうした急激な産業集積の進展に対して、私は、地域の将来像を見据えた総合的なエリアマネジメントや生活インフラ整備の方向性を再確認する必要があると思っています。

そこで、私は、産業集積・産業力強化と快適な生活ができるまちづくりについて、2点伺いたします。

まず、1点目として、産業集積・産業力強化について質問いたします。

現在、県では、くまもとサイエンスパークビジョンを掲げ、分散型サイエンスパークを県と周辺市町村の連携で進めていくことが示されています。

私は、新大空港構想とサイエンスパーク推進ビジョンをしっかり連携させていくことで、お互いの政策の効果を最大限に発揮していけるのではないかと大きな期待を持っています。

そこで、今後、具体化するサイエンスパークと新大空港構想をどのように連携させ、産業集積や産業力強化を進めていかれるのか、また、これらの取組については、どのエリアを対象として、どのように進めていかれるのか、商工労働部長にお伺いいたします。

2点目は、快適な生活ができるまちづくりについて伺いいたします。

産業集積が加速する一方で、住環境や交通、商業機能、公共サービスなど、日常生活にも寄り添う基盤の強化が喫緊の課題であると思えます。

こうした状況の中で、地域住民、企業、市町村が連携し、エリア全体の価値向上を図っていくことがとても重要だと私は思います。

新大空港構想を具体化するに当たって、県の立

場としてどのように進めようとしているのか、併せて空港周辺のインフラ整備の方向性について、企画振興部長の見解を伺います。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

**○商工労働部長(上田哲也君)** 産業集積・産業力強化についてお答えいたします。

くまもとサイエンスパーク推進ビジョンは、新大空港構想に掲げる柱の一つある産業集積・産業力強化をセミコンテックパーク周辺エリアで具現化することを目的として、有識者や周辺自治体等で構成します検討会議を経て、本年3月に策定いたしました。

このため、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンは、新大空港構想に掲げる産業集積・産業力強化を実現するための具体的な施策と位置づけています。

また、このくまもとサイエンスパークは、大津町をはじめとする周辺自治体で整備される複数の拠点が必要な機能を分担する分散型のサイエンスパークを目指しています。

そのため、県としても、新大空港構想で描く空港周辺地域の将来像を踏まえながら、周辺自治体との連携によりくまもとサイエンスパークの実現につなげていくことが重要であると考えています。

また、議員御質問の対象とするエリアについては、空港北側エリアを中心に、さらなる企業集積、産学官連携による新産業創出を図り、空港南側エリアを拠点として推進するUXプロジェクトとも連携することで、空港周辺エリア全域の活性化を見据えています。

県としては、くまもとサイエンスパークの実現により、半導体の製造のみならず、半導体で未来をデザインし、AIや自動運転などの社会実装が期待される新たな産業の創出を目指しています。

そして、空港周辺地域が、そのような産業集積、産業力強化の戦略的基盤として、本県経済を牽引する地域となることを大いに期待しています。

引き続き、周辺自治体の皆様の御意見を丁寧にお聴きしながら、空港の拠点性と本県の半導体産業の集積という強みを生かし、空港周辺地域の産業集積、産業力強化に取り組んでまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

**○企画振興部長(富永隼行君)** 快適な生活ができるまちづくりについてお答えします。

新大空港構想では、TSMC進出を契機に、さらなる企業の集積、研究拠点化が進み、多くの技術者、研究者とその家族が熊本に集う中で、空港周辺地域にお住まいの方をはじめ、誰もが快適に生活ができるまちづくりを目指しています。

このためには、産業集積に加えて、農業、商業、住まい、自然環境のバランスが取れた魅力的な生活環境の整備が欠かせません。

生活環境の整備に当たっては、議員御指摘のとおり、地域住民、企業、市町村が連携し、その地域の特徴に応じたまちづくりを進めることが重要と考えています。

空港周辺の市町村では、産業集積等への期待から、都市計画の状況や将来ビジョンを踏まえ、地域活性化やまちづくりに関する新たな検討が進められています。

県としても、広域的な観点から、各市町村と連携し、新大空港構想に沿ったさらなる地域活性化につながる取組をしっかりと支援してまいります。

次に、空港周辺地域のインフラ整備の方向性についてお答えします。

空港周辺地域では、特にセミコンテックパーク周辺において、産業集積や急速な住宅開発などにより、朝夕の通勤時間帯中心に幹線道路や市街地

の道路で渋滞が発生しています。

このため、県では、国や地元市町村と連携して、新たな交通需要に対応する道路ネットワークの整備を全力で進めています。さらに、空港アクセス鉄道の整備やJR豊肥本線の輸送力強化にも取り組んでおります。

また、各市町村の将来ビジョンを踏まえつつ、交流人口の増加を見据えた宿泊施設や集客施設の誘致など、地域全体の価値向上に向けたインフラ整備に関連するソフト面での取組も支援してまいります。

こうしたインフラ整備等の取組は、産業集積に向けた環境整備を後押しするとともに、住民の利便性を向上させ、よりよい生活環境を実現することにつながります。

今後も、県経済を牽引する産業振興と快適な生活環境の整備の両立を図り、新大空港構想の目指す地方創生の先進地域の実現に向けて、地域住民、企業、市町村の皆様とともにしっかりと取り組んでまいります。

〔斎藤陽子さん登壇〕

**○斎藤陽子さん** 商工労働部長より、分散型のサイエンスパークを目指し、空港周辺のエリア全域が熊本経済を牽引する地域となるよう取り組む、また、企画振興部長より、各市町村の将来ビジョンを踏まえつつ、産業振興と快適な生活環境の両立を図り、地方創生の先進地域の実現を目指すとの熱い御答弁をいただきました。

先日、私は、都市計画の専門家の方々が主催された学習会に出席をいたしました。そこで、現在の産業立地状況について、これまでテクノポリス構想として進めてきた分散型の都市構造が渋滞を引き起こしたのではないかと課題を指摘する御意見もございました。

渋滞だけではなく、地下水をはじめとした環境

やインフラ整備、地域コミュニティー、教育など様々な課題に、後追的に環境整備を進めているように思えてなりません。そのような声を地域の皆様からもたくさんいただいております。

新大空港構想のビジョンを具体化するに当たっては、将来的に発生する多くの課題を極力小さくしていただくとともに、市町村の負担をなるべく軽減できるよう、サイエンスパークビジョンと合わせ、県がしっかりとリーダーシップを発揮して、効率的な企業誘致に努めていただきたいというふうに願っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は、地域計画を基軸とした持続可能な農業基盤の構築について御質問をいたします。

改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は、令和7年3月末までに今後10年間の農業や農地利用のビジョンを示す地域計画を策定することが義務づけられ、本県においても、令和7年4月時点で、45市町村において420の計画が策定されました。

この地域計画は、単に農地の整備や農業経営の効率化を図るだけではなく、地域の特性を踏まえた農業振興、担い手育成、そして地域社会全体と連携した持続可能な農業基盤を確立するための重要な計画であります。

この地域計画は、地域の農業がどのような未来を目指すのか、その未来の方向性を示し、地域で共有すべき将来像を具体化するものと位置づけられています。

しかし、令和5年の法改正から2年間で策定された計画であり、この2年間の中でも社会経済環境は大きく変動しました。

菊池地域においても、TSMCの進出や関連インフラ整備の加速により土地利用は急速に変化し、農業を取り巻く環境は大きく揺れ動いていま

す。工業、都市開発との調整、担い手不足、農業者の高齢化、経営規模の課題など、従来からの課題に加え、新たな課題も顕在化しています。

こうした変化の激しい状況において、地域計画は、従来の農地整備や営農支援だけではなく、地域の状況を幅広く捉え、将来を示す必要がある一方で、地域計画に課題を盛り込むだけでは不十分であり、地域の実情に即した改善策を随時地域で協議し、柔軟に対応していくことが重要であると考えます。

そこで、まず1点目、菊池地域の農業の現状や将来像を踏まえた地域計画の策定について、熊本県としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、今後の具体的な政策を実行していく上で、地域の農業団体に加えて、任意の生産者グループや個人の若手農家、新規就農者との連携を幅広く図り、地域計画の中で課題や計画の進捗などを共有しながら農業を推進していくべきだと考えますが、県においては、今後どのように進められていかれるのか。

また、3点目は、地域の変化に合わせて地域計画を柔軟に見直していく必要があると思うのですが、どのように考えておられるのか、農林水産部長にお伺いいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

**○農林水産部長(中島豪君)** 1点目の菊池地域の農業及び地域計画における認識についてお答えします。

菊池地域は、畜産をはじめ露地野菜や米など多様な経営が展開され、県内有数の農業生産地域です。

議員御指摘のとおり、担い手の減少や半導体関連企業等の進出に伴う農地の減少が顕在化する一方で、ニンジン等露地野菜生産者やコントラクタ

一組織を中心とした農地集積も進んでいます。

意欲ある担い手が将来にわたって営農を継続できるよう、関係者の総意に基づく地域計画の策定が重要であると認識しております。

2点目の幅広い農業者との連携の在り方についてお答えします。

将来の設計図である地域計画は、できるだけ幅広い農業者の意向を反映させる必要があります。

そこで、策定主体の市町村だけでなく、関係機関で構成する農地集積推進チームの役割をより明確にし、組織の代表者や大規模農家に加えて、新規就農者や他地域からの耕作者など、様々な農業者との連携が円滑に進むよう支援してまいります。

3点目の地域計画の見直しについてお答えします。

計画の見直しに当たっては、今年度からモデル地区を設定し、意欲的な市町村の取組を支援しております。

例えば、開発との利用調整が課題である菊陽町原水東地区では、今年度改めて農地利用の意向を調査し、その結果を基に、耕作者が決まっていない農地を誰が担うかといった点について、丁寧な合意形成が進められています。

また、中山間地域の南阿蘇村下田地区では、水利施設がない農地を維持するための作物の導入検討や地域を担っていく新規就農者が活躍できる計画づくりが進められています。

この計画づくりには、関係者に地域の状況をより深く理解してもらうため、地図上に耕作者や所有者の貸借意向などを表示できるくまもと水土里GISが活用されています。実効性のある地域計画への見直しは、各地域で始まっています。

県では、モデル地区の事例等を参考に、農業者を中心とした地域住民自らが農業の維持発展につ

ながる将来像を描けるよう、引き続き支援するとともに、持続可能な農業の実現に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

〔斎藤陽子さん登壇〕

○斎藤陽子さん 農林水産部長より大変心強い御答弁をいただきました。

地域計画の見直しに当たっては、モデル地区での取組を進めつつ、市町村と連携しながら進めていく方針もお示しをいただきました。

菊池地域は、農業のみならず、本県経済全体に対しても大きな役割を果たしています。加えて、長い歴史の中で育まれてきた豊かな自然や美しい景観、文化的な生活など、各地域で大切に守り、受け継がれてきた財産があります。こうした菊池地域の最も重要な基幹産業とも言える農業の将来像については、現場で働く従事者の幅広い声をしっかりと反映しながら、未来へとつなげていただきたいと思います。中島部長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、改正スポーツ基本法を踏まえた熊本のスポーツの在り方について御質問をいたします。

まず、スポーツの価値と振興、それからスポーツコンプレックスの推進について、2点合わせて御質問をいたします。

今年6月にスポーツ基本法が大規模に改正され、社会の変化に対応すべく、教育、健康、福祉、地域づくりなど、スポーツの多面的な価値が改めて位置づけられました。スポーツが地域を支える重要な政策資源として捉えられており、日本のスポーツが大きな転換期を迎えました。

熊本県においても、少子高齢化や生活習慣病対策、中学校の部活動の地域展開、トップスポーツによる地域活性化など、今後ますますスポーツの

価値をどのようにして政策に反映していくかを極めていくことが重要であると私は思っております。

昨年12月、県の教育委員会では、第3期熊本県スポーツ推進計画を策定されました。この計画は、スポーツ基本法に基づき、国の第3期スポーツ基本計画との整合性を図りながら、県民がライフステージや興味、関心に応じて生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツを通じた地域活性化や競技力向上を目指すものとされています。

その後、国においては、今年6月にスポーツ基本法が改正されましたが、県の現行計画には、改正スポーツ基本法で示された新たな方向性が十分に反映されていない部分があるのではないかと私は考えています。

今後、策定済みの計画にとどまることなく、改正法の趣旨を踏まえながら、スポーツ振興に柔軟かつ戦略的に取り組んでいくことが求められると思います。

例えば、改正後のスポーツ基本法では、スポーツ施設を核としたまちづくりの推進、いわゆるスポーツコンプレックスの考え方が新たに明記をされています。

これは、スポーツ施設を競技を行う施設としてだけ捉えるのではなく、スポーツと異分野の複合化、官民連携、地域政策との一体化として捉えることで、にぎわいの創出や地域活性化、教育など、まさしくまちづくりに資する取組を目指すものです。

前回の9月議会において、知事の御回答にて4つの県有スポーツ施設のハード整備の方向性を示されましたが、ソフト面においても、指定管理者や利用者との連携の下、スポーツコンプレックスとしての価値を最大限に引き出す取組を進めてい

くことが重要であると思っています。

今年、私は、横浜アリーナや川崎市のフロンタウン生田、広島エディオンパークなど、スポーツとまちづくりを一体化した先進地を視察してまいりました。これらの施設に共通していたことは、スポーツを教育、福祉、健康、地域づくりなどと結びつけた活用がなされており、施設中心として幅広い政策が実現していたことです。

また、これらの視察を通じて感じたことは、ソフト面の工夫で施設をしっかりと稼働させ、県民の皆様に活用していただけるように努力することが必要だということです。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

改正スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、今後、県教育委員会として、スポーツの価値をどのように位置づけ、県のスポーツ振興をどのように展開していかれるのか。また、スポーツコンプレックス推進の観点から、県有スポーツ施設の管理運営における現状と今後どのような方向性で取組を進めていかれるのか、以上2点をお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

**○教育長(越猪浩樹君)** まず、スポーツの価値と振興についてお答えします。

本年6月に改正されたスポーツ基本法では、人種や性別、年齢、障害の有無にかかわらず、スポーツに親しめる機会の確保、地域振興の推進、健康長寿社会、共生社会の実現等が基本理念とされています。

また、急激な少子化、人口減少など、社会が刻々と変化する中、スポーツは社会そのものの持続可能性を担保する極めて重要な価値を持っており、その役割の大きさも示されています。

そこで、県教育委員会では、毎年開催している県スポーツ推進審議会において、改正スポーツ基本法の趣旨等を踏まえた上で、第3期熊本県スポ

ーツ推進計画の点検、評価を行うとともに、スポーツの多様な価値を今後のスポーツ振興の施策に随時反映させてまいります。

次に、スポーツコンプレックスの推進についてお答えします。

現在、県有スポーツ施設については、指定管理者と連携しながら、スポーツイベント以外にも、防災体験イベントの開催やキッチンカーの出店等をはじめ、施設の段差解消や車椅子の貸出し、授乳室や外国語翻訳アプリの設置など、利用者ニーズを踏まえた運営に取り組んでいます。

今回改正されたスポーツ基本法では、スポーツ施設の設備及び活用に当たっては、スポーツ産業の事業者、その他の関係者との連携によりまちづくりとの一体的な推進を図っていくといった、いわゆるスポーツコンプレックスの推進が新たに示されたところです。

そのため、県教育委員会としては、スポーツ活動だけでなく、活力ある地域社会の形成にどのようにつなげていくか、関係部局や指定管理者等と連携しながら、研究をしてまいります。

〔斎藤陽子さん登壇〕

**○斎藤陽子さん** スポーツの価値と振興、そしてスポーツコンプレックスについて、教育長より御答弁をいただきました。

スポーツが持つ多様な価値は、決して誰かに強制されるものではなく、一人一人が自らの中に見いだすものだとは私は考えております。御答弁にもありましたとおり、その価値をどのように創造し、高めていくのかという難しい課題に、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。越猪教育長のこれまでの御経験を生かし、特に未来を担う子供たちの目線でスポーツの多様な価値が認められていくことを心からお願い申し上げます。

また、スポーツコンプレックスについては、関係部局や指定管理者などと連携しながら進めていくとの御答弁をいただきました。

スポーツ施設は、単なる競技の場にとどまらず、地域のにぎわいや交流を生み出す重要な拠点であり、まちづくりの視点が欠かせません。ぜひ、この点を関係部局間でしっかりと共有し、担当される皆様が主体的に進めていただきたいと思っております。

さらに、指定管理につきましても、維持管理や貸し館業務にとどまることなく、知恵と工夫を凝らしながら、施設を核とした地域活性化や集客の創出など、幅広い効果を最大限に引き出していたくことを心から期待しております。

それでは、次に、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定について御質問をいたします。

私は、令和5年12月議会において、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の成果と課題について質問をいたしました。

ちょうど令和5年は、7月のリポビタンDチャレンジカップ、日本代表対オールブラックス・フィフティーン戦をはじめ、10月には第1回となるツール・ド・九州が阿蘇地域で開催され、11月には世界バドミントン連盟の国際大会である熊本マスターズジャパンが開催されるなど、国際大会が次々と熊本で開催され、大変なにぎわいとなった年でもありました。そして、今年も、ツール・ド・九州、熊本マスターズジャパンが継続して開催されるなど、スポーツツーリズムの追い風とも言える状況が続いております。

当時の私の質問は、令和3年から令和5年までの熊本県スポーツツーリズム推進戦略について、その成果と課題を質問したところでもありますけれども、県からは、大規模大会向けに造成した観戦ツアーや体験型プログラム商品の販売実績が少な

いこと、また、地域のスポーツ大会を訪れた選手や観戦者が観光周遊も楽しめる受入れ体制が十分ではないことが課題である、関係機関と協議を進め、熊本らしいスポーツツーリズムの確立を目指すとの御答弁をいただき、期待をしたところでもあります。

しかしながら、あれから2年が経過した現在においても、熊本県スポーツツーリズム推進戦略が改定されていないため、その方向性が十分に示されたとは言い難く、私はその点を大変気にしているところです。

一方で、さっきの質問でもお答えをいただきましたが、県は、昨年12月に第3期熊本県スポーツ推進計画を策定され、今後の熊本の目指すスポーツの方向性を示され、その中にスポーツツーリズムもしっかりと記載をいただいているところでもあります。

スポーツツーリズムの推進においては、市町村の取組やスポーツコミッションの機能が極めて重要であり、県の戦略はそれらの基盤となるものです。だからこそ、今回策定を予定されている第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略を、どのような議論を経て、どのような方向性で再構築しようとしているのかは、県内の全ての自治体にとって重要な情報であると思います。

そこで質問をいたします。

今回策定を予定されている第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略は、県としてどのような議論、整理をされてきたのか、また、その議論を踏まえ、今後策定される新たな戦略にはどのように生かされるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 県では、令和3年11月に策定した第1期熊本県スポーツツーリズム推

進戦略に基づき、多くの誘客につながる国際スポーツ大会の開催やスポーツと観光の強みを掛け合わせたスポーツコンテンツの開発、コロナ禍での生活変容に対応したオンラインマラソンやロゲイニングの開催、アーバンスポーツといった新たな市場開拓などに取り組み、一定の成果を得ることができました。

一方で、議員御案内のとおり、体験型プログラムの販売や地域の受入れ体制は必ずしも十分ではないことから地域差も見られ、その結果、経済効果の県内全域への波及が進んでいないなど、スポーツツーリズムの推進基盤の脆弱性が課題となっています。

また、するスポーツに加え、見るスポーツに対する関心の高まりや各競技のプロ化、興行化の進展など、スポーツツーリズムを取り巻く外部環境の大きな変化への対応も重要だと考えています。

これらの課題や外部環境の変化と向き合うため、市町村のスポーツコミッションや経済、観光団体、スポーツチーム等から伺った様々な意見や、スポーツ大会招致、合宿誘致等の具体的な活動や意向に係る市町村へのアンケート結果を踏まえ、第2期目の熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定を進めてきたところです。

第2期戦略では、スポーツの力で地域を豊かにをビジョンに、持続的な観光誘客やまちづくりにつながる本県スポーツの産業化を目指しています。

具体的には、3つの基本戦略を掲げており、戦略1「観光の柱ともなるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化」では、アーバンスポーツの聖地化や国際スポーツ大会の招致、合宿の誘致、プロスポーツの振興など、これまでの取組をさらに強化するとともに、スポーツと産業を組み合わせ合わせた多様なツーリズムの展開等を推進するこ

ととしています。

戦略2「県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発」は、これまでに開発した体験型コンテンツのブラッシュアップに加え、誘客につながるだけでなく、県民も楽しめる熊本ならではの健康増進コンテンツの開発を進めることとしています。

戦略3「観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実」では、スポーツがもたらす経済効果の県内全域への波及を図るため、県コミッションのプラットフォーム機能の強化やコミッション間の連携促進、大会誘致等の専門ノウハウを有した人材の育成に取り組むとともに、官民共創による県有スポーツ施設の再整備など、推進基盤の強化を進めることとしています。

今後とも、第2期戦略に基づき、熊本らしいスポーツツーリズムを着実に推進することにより、県民の健康増進や交流人口の拡大を通じた地域活性化にしっかりと取り組んでまいります。

〔斎藤陽子さん登壇〕

○斎藤陽子さん 第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定について、脇部長より御答弁をいただきました。

熊本には、各競技団体が築いてこられた歴史、人材育成の取組、歴史あるスポーツ施設など、多様で豊富なスポーツ資源がそろっているほか、豊富な観光資源にも恵まれています。木村知事の就任以降、スポーツ交流企画課も設置され、スポーツを軸とした取組がより強化されているものと認識しております。

一方、戦略の策定そのものが目的化してはならず、いかに実現していくかが最も重要であります。そのためには、スポーツ分野に同じように取り組む教育委員会との連携をこれまで以上に深めながら、進めていただきたいと思います。

さらに、国際大会などの誘致は、5年先、10年先を見据えて、市町村、競技団体と連携し、粘り強く取り組んでいくものであります。どうぞ、スポーツと観光の現場に長く携わってこられた協部長の豊富な経験、人脈、知識と力強いリーダーシップの下、本県のスポーツの幅広い活用を着実に進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

コミュニティ・スクールの成果と課題について御質問をいたします。

コミュニティ・スクール制度は、平成16年に制度化され、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの設置を通じて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みとして全国に普及してきました。

コミュニティ・スクール制度を取り入れることで、学校の運営を学校と地域が協働して行うことで、その地域に合った特色ある学校づくりを進めていくことができます。

ここで、スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、文部科学省が示すコミュニティ・スクールの仕組みの図になります。

コミュニティ・スクール制度を導入すると、真ん中にあります学校運営協議会を設置することになります。

一番下に記載されているとおり、この学校運営協議会では、学校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができるという3つが主な役割として示されています。

学校長が学校運営の基本方針を運営協議会に示

し、協議会が承認して学校運営が進められていくということになります。

また、ここに上げられた方針に沿って学校運営に必要な活動支援を進めていくのが地域学校協働推進員とされており、この推進員がいわゆるコーディネーターとして地域を巻き込んだ様々な活動を実行していくことができます。

学校の基本方針をつくるということだけではなく、みんなでつくった基本方針に沿って学校を共に運営していく、いわゆる地域学校協働活動として実行していくところが極めて重要であると考えます。

県内においては、コミュニティ・スクール導入後、地域ボランティアによる学習サポートの実施や登校の見守り、地域イベントの実施など、地域学校協働活動が実施され、地元紙などでも数多く成果が取り上げられています。

その一方で、一部地域においては、深刻な課題に直面しているところもございます。少子高齢化、家庭環境の複雑化、地域コミュニティの希薄化といった社会背景の中で、区長や民生委員、スポーツ推進員などの地域役員の担い手不足や地域行事の存続が危ぶまれるなどの状況もあります。

さらに、学校においては、コミュニティ・スクール設置後、学校運営協議会の調整、地域ボランティアの受入れ準備、安全管理への配慮など、実務が増えてしまい、逆に現場の負担が増大しているという声も聞かれます。これは私が実際に受けた相談事項になります。

中央教育審議会のまとめにおいても、会議の日程調整、準備に苦勞する、管理職や担当職員の負担が大きいなどの課題も示されています。

学校運営協議会に参画している知り合いに複数話を聞いてみたところ、コミュニティ・スクール

と地域学校協働本部の本質や仕組みの理解がなされないままに活動が進められている現状もあり、この制度の強みを十分に生かし切れていないという課題もあると感じました。

熊本県においては、コミュニティ・スクール制度は、既に小中学校、高校を合わせた全体で約99%の設置率と、全国でも極めて高い水準となっております。

設置率は上がったものの、十分に機能しているのかという点が重要なポイントであります。これについては検証が必要であり、今後どのように質を高めるかが最大の焦点であります。

そこで、教育長にお尋ねします。

コミュニティ・スクール制度について、県として具体的にどのような成果と課題を認識しているのか、また、課題に対し、今後どのような改善策を講じていくのか、さらに、制度の成果を検証する仕組みをどのように構築していくのか、見解を教育長にお伺いいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

**○教育長(越猪浩樹君)** 学校運営協議会を設置している学校、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校が目指す教育を実現するため、学校と地域住民が力を合わせ、地域の声を学校運営に積極的に生かすことで、地域とともにある学校への転換を図ることを目的としています。

また、地域学校協働活動は、少子高齢化や地域教育力の低下といった社会的課題に対し、地域の住民や団体が学校と連携、協働し、子供たちの学びや成長を地域全体で支え、学校を核とした地域づくりを目指す多様な活動のことです。

現在、県教育委員会では、これらコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校や地域の課題に応じて、防災教室や登下校の見守り、環境整備活動など、地域と

一体となって子供たちを育む取組を行っています。

これまでの成果としては、中学生が観光ボランティアとして地元資源の観光PRに携わったり、地域の方とともに地域防災教育について学んだりするなど、子供たちの主体的な参画が地域の課題解決につながっています。

また、学校運営協議会に子供たちの代表が参加して意見を聞く場を設けている学校もあり、子供たちの意見が地域づくり等に生かされています。

しかしながら、学校や地域の実情により、制度の理解や取組の質に地域差が生じていることが課題であると考えています。

そこで、県教育委員会では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係者が参加している研修会に、地域の各種団体に参加を促したり、広く全県的に好事例等の情報共有を図ったりすることで、各地域における理解や取組の促進につなげてまいります。

また、コミュニティ・スクール制度の成果と課題の検証については、現在学校が行っている学校評価の中にコミュニティ・スクールに関する項目を追加し、検証してまいります。

今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を充実させることで、学校と地域の相互理解や信頼を深め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支えていけるよう、全力で取り組んでまいります。

〔齋藤陽子さん登壇〕

**○齋藤陽子さん** 急激な社会の変化により、学校の在り方にも様々な変化が起きています。これまでも子供たちに寄り添った教育に取り組んでいたとは思いますが、働き方改革、こどもまんなか、中学校部活動の地域展開、高校無償化など、新たな取組が進んでいる中で、これまでや

ってきた政策の整理がなされないままに新たな政策が進められるのは混乱につながります。

学校の課題を地域全体で考える、一方で、地域や家庭の課題には誰がどのようにして向き合っていくのでしょうか。制度や仕組みだけでは解決できないことも多くあります。政策の評価は様々ありますが、私は、やっぱり子供たちの姿でしっかり結果を出していきたい、そういうふうに思っています。

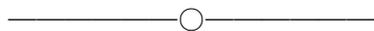
これまで多くの経験をお持ちである越猪教育長に心からの期待を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

皆様、どうか時間内に終わることができました。今後も引き続き、地元地域のため、熊本県のために全力で取り組んでまいります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

**○議長(高野洋介君)** この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩



午前11時8分開議

**○議長(高野洋介君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

西山宗孝君。

〔西山宗孝君登壇〕(拍手)

**○西山宗孝君** 皆さん、おはようございます。宇土市選出・自由民主党・西山宗孝でございます。今回、11回目の質問の機会をいただき、ありがとうございます。

今朝のビッグニュースを1つ、西山宗孝、本日12月8日をもって73歳の誕生日を迎えました。(拍手) ありがとうございます。おかげさまで、73歳、心身ともにすこぶる健康であります。普通に元気にしております。本当に、今は亡き産み育ててくれた両親に感謝しますとともに、いつも支

えてくれている妻にも感謝をしたいと思います。また、支えていただいている関係者の方にも感謝を申し上げます。

県議会議員として、これからも、先輩議員や同僚議員、そして執行部の皆様の御支援の下、地元宇土市、熊本県政発展のために、微力ではありますが、頑張っただけでまいりませんので、引き続き御指導いただきますようお願い申し上げます。

さて、本日は、この1年間の政務活動の中から、大切な課題6点を取り上げて質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

お出かけ知事室に対する知事の思いについてお尋ねをします。

木村知事は、さきの知事選に際して、自身のマニフェストで、県民参加による県政を推進するため、月1回程度の県民と知事の直接対話の機会を設けると表明されておりました。知事就任後は、まさに有言実行、お出かけ知事室として開催、実施されているところです。

知事と直接対話する参加者は公募され、住民であれば誰でも参加可能で、県民に広く開かれた県政の広聴事業の要となっています。市区町村単位で開催し、県内45全市町村をおおよそ2年間で訪問する予定で、多忙な中、順調に進捗されていると思います。

昨年9月には、私の地元である宇土市でも開催をいただきました。当日は、23名が宇土市民会館大ホールのステージに登壇し、議会さながらの質問、意見を木村知事にぶつけられました。

会場には200名を超える傍聴者が集まり、知事の考えや県政の今を知ろうと、多くの地域住民が関心を寄せて参加されたところです。私も、地元の市長、議会関係の方々と傍聴をさせていただいたところです。

参加者には、知事が自らの言葉で県政の今を伝

えつつ、住民との意見交換に真摯に取り組む姿に、好意的な印象を持っていた方も多かったようでありました。

お出かけ知事室は、知事がマニフェストに掲げられた、県民が主人公の県政を具体化する取組の一つであると思いますし、加えて現場主義を徹底されているのではないかと思います。

そこで、これまでお出かけ知事室を開催する中で、県内各地で県民の皆さんと意見を交換されたり、時には厳しい意見に耳を傾けたりされたと思います。木村知事自身、どのような受け止め方をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、これからの県民との対話継続に向け、その意欲や効果的な県政の広聴の在り方について、これまでの実績を踏まえて、どのような認識をお持ちであるのか、木村知事にお尋ねをします。

〔知事木村敬君登壇〕

**○知事(木村敬君)** 西山議員からお出かけ知事室に対する私の思いについて御質問いただきました。

私は、県政を運営するに当たって、県民の皆様のようなお声を直接しっかりと聞くことが何よりも大切だと考えております。そのため、知事就任直後から、可能な限り現場を訪ね、地域の声を直接伺う現場主義、これを徹底させていただいております。

その一つとして、各市町村を訪問し、県民の皆様のお聞きするお出かけ知事室を開催してまいりました。

昨年6月の上天草市を皮切りに――本当は6月23日に宇土市が最初の予定でしたけれども、大雨のおそれで9月に延期させていただきましたが、これまで39の市町村で開催して、500名を超える方から直接御意見をいただきますとともに、延べ約3,000名の多くの方に傍聴にお越しいただきま

した。今年度中には全ての市町村で開催する予定でございます。

全ての参加者の皆様からは、地域の課題や発展に対する様々な御提案、御意見をいただき、施策を推進する上での参考にするとともに、できることから順次施策に反映しております。

例えば、教育現場の多忙さを訴える声が非常に多かったことを踏まえまして、教員の負担を減らせるよう、今年度から、県内全ての公立の小中高、特別支援学校に教員をサポートする教員業務支援員を配置することといたしました。また、農業の担い手の育成支援を求める御意見もよくお聞きしましたので、就農支援をさらに強化する新しい熊本農業のリーダーズ共創事業を、これも創設いたしました。いずれも、お出かけ知事室での御意見が大きな後押しとなりました。

お出かけ知事室を開催した市町村からは、知事と直接話をする貴重な機会となり、参加者が大変喜ばれたとか、知事の考えを直接伺うことができ有意義であった、また、地域住民が県政に関心を持つきっかけになったなどの御意見をいただいたところでございます。

やっぱり市町村に比べますと、ちょっと遠く思われがちな県政に、県民の皆様が少しでも関心、興味を持っていただいて、県政を身近な存在に感じてもらうことができ、県民が主人公の県政、これも私のモットーであるこの推進につながったのではないかと感じております。

また、地域の課題や県民の皆様のおしごとを知ることができ、私自身の新たな気づきにもつながっておりまして、改めて現場主義の大切さを認識しているところでございます。

今後も、お出かけ知事室の開催などを通じて、できる限り多くの県民の皆様、特に、やっぱりなかなか声を上げられない方、弱き声小さき声にも

しっかりと耳を傾け、現場の御意見を丁寧に伺ってまいります。

引き続き、現場主義を徹底し、県民の皆様が熊本に暮らしてよかったと実感できる、県民が主人公の県政、これを実現してまいります。

以上です。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 知事の現場主義に対する強い思いを伺い、大変心強く感じたところであります。

現場では、知事が考えるよりよき県政の姿を実現できるヒントや種がたくさんあったようにも感じました。それらの種を一つ一つ育てていっていただければ、県政発展にさらに厚みを持たせてくれるものと私は思っております。

知事の、しっかりとした、地域の方々の意見を丁寧に聴く、傾聴する姿に、これからの木村県政の伸び代を強くまた感じたところでもありました。どうか今後も、現場の中に飛び込んで、現場から答えを探す取組を継続していただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

中山間地域における農業生産基盤の整備推進についてお尋ねをします。

熊本県の中山間地域は、県土面積の約7割、耕地面積や販売農家戸数の約4割を占めており、地域特性を生かした農業が営まれているとともに、国土の保全、水源涵養など多面的機能を持ち、平野部などを含む人口集中地域の居住環境保全にも大きな貢献をしております。

一方で、中山間地域は傾斜地が多く、平地に比べて農業生産の条件からは不利であるため、生産コストが高く、地形的な制約から大型機械の導入や圃場の大区画化が困難であり、基盤整備は十分に進んでいない状況にあります。生産性を高くを目標にしておりますけれども、非常に生産性は低

く、条件が悪いということでもあります。

こうした地域は、共通に人口減少も加速し、地域の産業などにも大きな影響が顕著に現れています。

御承知のとおり、本県は、全国有数の農業県であり、我が国の食料安全保障の一翼を担っています。このため、農業生産を安定的に持続することは極めて重要であり、農地や農業水利施設などの生産基盤を次世代へ引き継いでいくことが不可欠となります。

農地利用の効率化を図るためには、農地バンクを活用した農地集積、集約化の推進が必要であり、基盤整備は地域のまちづくり、活性化につながるものであり、まちづくりの視点を踏まえて、基盤整備を地域振興の柱と位置づけて推進していくことが強く求められています。

国におきましては、人口減少や高齢化等による農業者の減少を背景に、令和7年、今年4月に食料・農業・農村基本計画を改定し、食料安全保障の強化のため、令和7年度から初動5年間を農地構造転換集中対策期間として、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな整備などを実施するとしています。

この国の動きに呼応して、熊本県としても、中山間地域にしっかりと目を向け、基盤整備を加速させる必要があります。

一例を挙げますと、私の地元である宇土市においては、水田や樹園地を生かした水稻、施設園芸、果樹などの特色ある農業が展開されています。しかし、農林業センサスによりますと、農業経営体数は、2010年に173経営体であったものが、その10年後である2020年には116経営体と、33%も減少しています。経営耕地面積は214ヘクタールから164ヘクタールと、これもまた23%も減少している状態です。

令和5年度には、県の支援を受けて、宇土市、地元農業者、JAなどが連携して基盤整備を核とした地域農業の将来ビジョンを策定し、現在、基盤整備に向けた地域による話し合いが活発に行われております。地域農業の発展と地域振興への期待が、今ますます高まっているところであります。

宇土市の例のように、農業者、市町村、関係団体等が継続的に話し合いを行い、基盤整備を核として地域の振興につなげていく取組が、県内のほかの中山間地域のまちづくりにも、希望と勇気をもたらすこととなります。

県においては、地域のニーズや実情に沿った基盤整備が推進できるよう、積極的な取組をお願いしたいと思います。

そこで、熊本県として、中山間地域の基盤整備を今後どのように進めていくお考えなのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

**○農林水産部長(中島豪君)** 中山間地域における農業生産基盤の整備推進についてお答えします。

本県の中山間地域は、水稻をはじめ、地域の特性を生かして野菜やかんきつなど多様な作物が作付されており、本県の農業生産を支えています。

また、国土の保全、水源涵養、生物の多様性の維持、農村が持つ安らぎの提供や地域コミュニティーの維持など、多面的な機能を発揮しています。

しかしながら、人口減少等により農業を支える担い手が不足してきており、耕作放棄地が増加しております。このままでは、安定した食料生産に支障を来すおそれがあることに加え、多面的機能の発揮が困難になることも懸念されております。

このような課題に対応し、本県農業の持続的な発展を図っていくためには、中山間地域での生産性向上に加え、農業生産を通じた地域活性化を図

っていくことが重要であると認識しております。

県においては、本年7月に熊本県食料・農業・農村基本計画を改定し、中山間地域等の農村活性化を柱の一つとして掲げ、次世代に引き継ぐ農業生産の強化と農業、農村の多面的機能の維持、発揮を目指しております。

特に、基盤整備においては、地形条件やスマート農業の導入等に対応した整備により、生産性の向上だけでなく、自然環境や景観など、多面的機能の維持にも配慮することとしております。

現在、県内42地区で基盤整備事業を実施しており、そのうち約6割に当たる25地区が中山間地域での実施となっております。

また、これまでの基盤整備の実施地区においては、整備を契機として担い手への農地集積や高収益作物の導入等が進められており、農業の生産性向上のみならず、地域の活力向上にもつながる成果が現れています。

例えば、宇城市の大口西部地区では、事業をきっかけとして、果樹を中心とした生産が拡大するとともに、若い担い手が確保され、子供の人口が増加に転じるなど、地域活性化が図られております。

県としては、今後も、各市町村が策定した地域計画と連動する中で、中山間地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備を推進するとともに、農地集積、集約化や新たな担い手確保などの取組を関係機関と一体となって進め、県内全域に展開してまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

**○西山宗孝君** 質問では中山間地域に注目しましたが、平たん地に目を向けますと、農業用の排水機場は、平たん地における農地の湛水被害等を目的として整備するものですが、生産性の向上とともに、その農村地域の暮らしを守る重要な施設で

もあります。地域振興にも直結するものでもあります。

現在、県内には168か所の農業用排水機場がありますが、その5割が老朽化して、この機会にぜひ早急な更新整備も併せて対策をしていただければと思っております。

少子高齢化、人口減少が進む地域の将来にわたり、担い手や地域のまちづくりの観点からも、ぜひ積極的な農業生産基盤の整備を、中山間地域の整備を図っていただきたいと思っております。

次に、気候変動下における未来の水産業について御質問をいたします。

今年は、県内で過去最長の109日連続を記録した真夏日など、気候の変動は水産業にも大きな影響をもたらしています。

本年8月の線状降水帯の発生による記録的な大雨によって、人的被害に加えて、住宅、農地、農道など、県内各地で甚大な被害が発生いたしました。農林水産業においては、約861億円の被害が発生し、現在、復旧、復興に向けた取組が鋭意進められているところでもあります。

さて、私の地元宇土市では、ノリ養殖業やアサリ、ハマグリなどの採貝業、コウイカやクルマエビを対象とした漁船漁業が盛んに行われてきましたが、これらの漁業についても、近年のこの温暖化に伴う高水温による様々な影響が大きく見受けられています。

特に、このノリの養殖業では、今期の種つけがこれまでで最も遅い11月6日となりました。ここ30年で漁期が1か月ほど短くなっています。

県や水産研究センターの手厚い指導及びノリ養殖漁業関係の方々の努力によって、他県と比較し、生産量の減少を最小限にとどめられた実績も残されています。

しかしながら、今後、温暖化の傾向が一層強ま

り、漁期がさらに短くなることで、ノリの生産量の減少が危惧されております。経営体の抱える悩みは、非常に深刻さを増しているところです。宇土市のみならず、県内有明海沿岸地域の大きな課題でもあります。

県議会の海の再生及び環境対策特別委員会の管外視察においては、昨年は、長崎県壱岐市でトラフグの陸上養殖施設の視察を、本年は、岩手県にある国立研究開発法人水産研究・教育機構の宮古庁舎でキジハタの陸上養殖施設、宮城県にある水産技術総合センターでサーモンの陸上養殖施設などの視察を行ってまいりました。

視察においては、海水温の上昇で海面における養殖が困難になっている現状の中で、陸上養殖技術が高まりつつあることを知り、その実現可能性を強く感じたところでもありました。

水産庁の資料によりますと、陸上養殖業については、その生産実態を把握するために、2023年からは届出制となっており、対象魚種や地域の広がりも見えているところでもあります。ヒラメやトラフグといった高級魚が陸上で育てられ、ブランド化をしている魚も多いようです。

岩手県の水産研究・教育機構の研究員の方からも、温暖化の影響によって、近い将来、ノリ養殖業も陸上養殖を考えていかなければならない時期が来るのではないかと、本当に深刻なお話もお伺いしました。

私自身も、現在の海面における漁業や養殖業だけではなく、ノリなどの海産物の陸上養殖についても、現実的な課題として、将来を見据え、検討を進めていく時期に来ているのではないかと思っております。

そこで、地球温暖化に伴う海水温上昇など様々な気候変動下において、持続可能な力強い未来の水産業を実現するため、ノリなどの海産物の陸上

養殖について、喫緊の課題として捉え、どのように考え、そして、今後どのように県として取り組んでいけるのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 海産物の陸上養殖についてお答えします。

陸上養殖では、これまでにトラフグやヒラメ、アワビ、クルマエビなどの養殖技術が確立されており、天草や芦北地域などで取り組まれてきました。

そのような中、近年、温暖化に伴う海水温の上昇や赤潮の頻発などを踏まえて、サーモンやスジアオノリなどの海藻類の陸上養殖も増えており、新規ビジネスとして、水産業の経験がない異業種からの参入も増えております。

そこで、国は、令和5年4月から、食用の水産物を海水や塩分を加えた水で養殖する場合や、使用した水を再利用する閉鎖循環式で養殖している場合などについて、届出を義務化し、実態を把握することとしました。

本年1月現在、県内では32件が届出されています。このうち、クルマエビが20件と最も多く、次いでトラフグ、ヒラメなどとなっております。

陸上養殖は、飼育環境を人為的に制御することで、赤潮や病気による被害の低減が可能です。さらに、漁業権が不要なことや肉体的な負担の大きい作業が少ないという利点があります。

一方で、飼育水槽や給水、排水施設の整備費、さらには、これらを稼働させるための電気代も必要となるなど、海面養殖に比べると、多くの経費が必要となります。このほか、停電等による機械設備が停止した場合、養殖している魚介類が全滅するリスクもあります。

また、海産物の陸上養殖については、不慮の事

故による損失を補填する共済制度の対象となっておらず、事業者が安心して取り組むための体制整備が進んでいない状況です。

そこで、県では、これまで水産研究センターにおいて陸上飼育を通じて得た知見などを踏まえながら、県内で陸上養殖されているトラフグやヒラメ、クルマエビなどの技術指導を行ってまいりました。

また、トラフグなどのかけ流し式陸上養殖が共済制度の対象となるよう、国へ要望を行ってきたところです。

県としては、今後も温暖化により海域環境が大きく変化していく中で、海産物の陸上養殖は赤潮被害などの軽減対策としても有効と考えております。

引き続き、県内の陸上養殖業者と様々な機会を通じて意見交換や技術指導を行うとともに、ノリなどの新たな陸上養殖に関する情報を収集、分析し、その可能性について検討してまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 今答弁いただきましたけれども、私は、主体的にはノリを代表的な例としてお尋ねをしたところでありますが、あまり詳しく聞けなかったのは残念なんですけれども、今年の2月には、高知県の陸上養殖業者が乾燥重量100キロ、板ノりにしまして3万枚の黒ノリの陸上での量産に成功したという報道も聞きました。

ノリ養殖の課題として、地球温暖化による海水温の上昇のほか、鳥や魚による食害や海水に溶けている栄養塩の問題あるいは色落ち問題、品質低下の問題などありますが、経営的に成立可能な陸上養殖モデルの構築もまだこれからだとは聞いております。

また、先ほどから、許可制度である、あるいは水産業、海の海面の漁業については、もちろん漁

業権の下で仕事をされていますけれども、陸上に移りますと、許可制、届出制ということは今後出てくるとしましても、海面漁業ではないということで、海の権利等々については少し離れていく可能性もありますが、私は、長きにわたってこの幾多の難関を超えて培ってきた有明海の水産業、陸上での水産業としては、これらの歴史を踏まえて、一般企業、営利企業によって効率的な水産業だけを求めるのではなくて、とりわけノリ養殖業については、海と陸における特性を融合した生産の在り方など、研究をぜひ早期に進めていただきたいというふうに思っております。

あんまりゆっくりは考えられない、この3年間、さらにおいてはですね、なかなか厳しい状況下で、ノリもあまり取れていなかったようですが、こうしたことも踏まえながら、情報収集、研究、それから国の支援等々についても、引き続き協議、推進していただきたいというふうに思っております。私も、特別委員会の一員として共に研究してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

今後の県立高校魅力化の取組についてお尋ねをします。

県立高校の魅力化につきましては、9月に出された提言で、魅力ある学校づくりに向けた取組と人口減少を見据えた教育環境の整備を柱とする基本的な方向性が示されました。

また、これを受けて、県全体を対象とした募集定員の見直しに関する基本方針と令和9年度と令和10年度の募集定員の変更計画が、さきの2日に発表されたところであります。

これまで当たり前前に高校生が集まっていた地元、将来、高校生が激減し、学校そのものがなくなったら、地域にとっての影響は相当大きなもの

になります。

そのため、特にこれからは、市町村が、もっと地元の県立高校を、今まで以上に都市づくりあるいはまちづくりの中核的な存在として、また、もちろん教育機関として取り組んでいくことは非常に重要であり、必要になってくるのではないかと思います。教育長、いかがお考えでございましょうか。

県教育委員会では、本年度から、新規事業として、高校魅力化コンソーシアムモデル構築事業に取り組んでいます。本事業は、まさに、高校と地域の市町村、企業、関係団体との連携を強化して、協働体制をつくり、子供たちの未来や公立高校の魅力づくりに取り組む事業であると伺っています。

高校と地域との協働体制の構築を促していくこの事業は、地元地域の市町村を巻き込みながら、高校の魅力づくりを進めていく上で大変重要な取組であり、私どもも大変期待しているところであります。

現在、県内6か所のモデル地区で取り組んでおられるようですが、さらにこの事業を県内各地に進めていただき、積極的な事業の展開を図っていただきたいというふうに思っています。

一方で、私立高校と比較しますと、県立高校においては、どうもその経営感覚といった視点が少し不足するのではないかと私は感じています。そういった意味で、私立高校も公立高校も、抱えている課題は少子化の中では同様であり、それぞれが学校経営の視点からも子供のニーズにどう応えていくのか、公私立とも、お互いに切磋琢磨していく時代ではないかと思っています。

そこで、今後の高校魅力化コンソーシアムの中で、県立高校における経営的な視点を含めて、どのように進めていくのか、教育長にお尋ねをいた

します。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県立高校の魅力化については、これまで、各校のスクール・ミッションによる特色の明確化、全国的にも特色のある学科の設置、県立高校全50校のガイドブックの作成など、様々な取組を進めてきました。

例えば、宇土高校では、グローバルに活躍する理数系人材の育成を以前から行っており、全国に先駆けて探求的な学びに取り組んでいます。文部科学大臣賞を受賞した凸レンズや不知火現象の研究が国内外の学会等で高く評価されるなど、多くの成果を上げています。進路面でも、ミネルバ大学やカリフォルニア大学などの世界最難関大学への入学をはじめ、県内初の東京大学推薦入学者を輩出するなどの成果が見られます。

しかしながら、少子化の進展や教育ニーズの多様化、高校授業料の無償化等、社会情勢の急激な変化により、宇土高校の生徒募集についても、定員割れが続く厳しい状況となっています。

議員御指摘のとおり、県立高校は、地域にとって欠かせない存在です。例えば、高森町では、管外生徒向けの寮の開設、運営を行ったり、芦北町では、入学金、教科書購入、制服や通学の支援を行うなど、県立高校を強力に支援する市町村もあります。

また、今回の県立高等学校あり方検討会からの提言では、学校存続のために地域から必要な支援や評価が得られている学校については、地域魅力化特例校に認定し、定員割れによる学級減の対象校から除外することも例示されています。

今後は、これまで以上に地域との連携、協働を推進し、持続可能な学校にしていくことが重要であるというふうに考えております。

そこで、今年度は、高校魅力化コンソーシアム

モデル構築支援事業を創設し、地元市町村が事業主体となり、高校や企業、小中学校、地元住民などと連携を深めながら、地元高校の将来ビジョンを策定の上、共有を図るとともに、持続可能な学校となるよう、協働推進体制を構築する取組を始めたところです。

事業を始めるに当たって、成果目標の見える化や必要となる事業予算の確保など、地域全体で経営的な視点を意識した体制を構築してまいります。

今後は、モデル地域6か所の取組事例を県内各地域に周知することで、地域における県立高校の魅力化につなげてまいります。

県教育委員会としては、これまで以上に地元市町村や地域と一体となって、選ばれる魅力ある県立高校づくりに全力で取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 今教育長から御答弁いただきました。

地元宇土高校のお話もありましたが、非常に歴史もあり、それから、従来は県内の高校のお手本となるような進学体制であるとか、そういったので非常に有名な時期がありました。もちろん、これはもう歴史の上に立った宇土高校の特色でもあると思いますし、今日、特にお話したかったのは、コンソーシアムの形成をしてやることはもちろん大切なことであると、それから、各地方自治体、市町村が、これまでは当たり前高校生が集まってきた時代があった頃には、そこまで宇土市のまちづくりの中核とか考えることはあまりなかったと思うんですね。ところが、こういう時代に入ってきた。そして、一方では、私立高校の、その生き残り作戦ではありませんけれども、努力に努力を重ねてきた私立高校、あるいは学生の問題、受験のエリアの問題等々も影響したかもしれ

ませんが、私は、今回のコンソーシアムに向かうに当たって、やっぱり——一例を挙げますと、地元宇土高校として、学校の運営方針あるいは経営方針、学校としてどういったことを具体的に目指して、子供たちに発信をして、こういった子供たちに来てもらいたいんだと、そういうことをしっかりこの柱を押さえた上で学校としての考え方を持っていて、そして、このコンソーシアムに参加する地方自治体もありますし、関係団体もたくさんあると思います。そこでは、たくさんの意見も聞けると思います。

これから先は、特に、市町村における学校の存在として、これからのまちづくりの要にするということは自治体側の考えでもありますが、一方では、子供たちをそこで教育する学校側のやっぱり明確な目的、具体的なことを挙げていただきながら、そして、教育委員会側としても、コンソーシアムに委ねるようなことはたくさんはあまりないと思うんですが、教育委員会側としては、そういった学校のありよう、目的に沿った人事、それから、予算の面、環境整備、そういったことを一緒に考えて、高校の生き残りをかけてぜひ進めたいと、進めたいというふうに思います。どうかよろしくをお願いします。

国におきましては、教育長のお耳に入っていると思いますが、去る11月8日には、臨時閣議を開いて、総額18兆円余りに上る補正予算案を閣議決定したところでありますが、その中で、文部科学省関係では、先駆的に人材育成に取り組む改革先導校を全国に配置する高校教育改革に向け、約3,000億円の基金を創設するといった発信も今あります。

松本文科大臣によりますと、公立高校への支援は急務と考えていて、改革を先導する拠点のパイロットケースをつくっていききたい、予算を必要と

する現場には、速やかに届けられるような準備を万全にやっていますと、力強い言葉をいただいています。

こうした国の動きを機敏に捉えながら、県立高校の魅力化に向けて、一層の取組をスピード感を持って展開していただきますようお願いいたします。

次に、熊本県マスタープラン改定に向けた公営住宅の現状と課題についてお尋ねをいたします。

県民が安心して暮らせるよう、これからの住宅や住環境のあるべき姿を考え、住宅政策を推進していくことは、県の重要な役割の一つと考えています。

住宅には、県や市町村が管理する公営住宅、個人の戸建て住宅やマンションなどの民間住宅もあります。住宅政策には、社会情勢の変化に伴う多様な課題への取組が求められています。

国は、全ての人々が住宅を確保して、安心して暮らせる社会を目指すため、住生活基本計画を策定していますが、その計画を今年度見直しして、令和8年3月までに次期計画を策定することになりました。

現在、国の社会資本整備審議会住宅宅地分科会におきましては、先月公表された中間の取りまとめの中で、施策の方向性として、2050年に目指す住生活の姿と当面10年間の方向性が示されました。

これによりますと、人口減少、少子化や高齢者の増加、特に単身高齢者世帯が増加するといった社会状況の中で、持ち家率の低下が予測され、公営住宅が住宅に困窮する方々へのセーフティネットとして一層重要になると示されたところであります。

一方、公営住宅については、本県に限らず、公営住宅の6割がもう35年以上の耐用年数を過ぎて

いるという結果も出ております。

県営住宅では、入居促進や長寿命化を目的とした改修工事など様々な取組をされていますけれども、建設から長い年月が経過しています。市町村営住宅も同様の状況にあって、公営住宅の今後の在り方を検討する時期に来ているということであります。

県では、国の住生活基本計画の見直しを踏まえ、来年度に住宅マスタープランを改定すると聞いております。

そこで、県営住宅だけではなくて、市町村営住宅を含めた公営住宅の現状と課題、そして、これらを踏まえて、県の住宅マスタープランの改定に向けて、どのような考えで取り組んでいかれるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

**○土木部長(菰田武志君)** 熊本県住宅マスタープランは、住生活基本法に基づき定めるもので、現行計画では、将来にわたり、安全、安心で豊かに住み続けられる住生活の実現を目指し、各種の取組を行っていますが、県内の社会情勢や社会的ニーズの変化を背景に、国の計画見直しに合わせて、現在、改定の検討を進めているところです。

まず、公営住宅の現状と課題についてお答えします。

県内の公営住宅については、約8割が建設から30年以上経過するなど、外壁の劣化や設備の老朽化などが進行していること、また、住民の高齢化が進展する中、団地内のコミュニティーの低下につながっていることなどが主なものとして上げられています。

こうした現状や課題を踏まえ、マスタープランの見直しに当たっての考え方についてお答えします。

ハード面では、これまで管理者ごとにはばらつき

のあった改修の方向性をプランに明確に位置づけることで、公営住宅の健全化を図り、長寿命化計画に反映させたいと考えています。

コミュニティーの面では、子育て世帯を含む若い世代の入居促進や自治会活動の活性化を促す取組方などのモデルをプランに示すことで、維持向上につなげたいと考えています。

プランの改定に当たりましては、このような考え方を取り入れ、公営住宅の整備に反映してまいります。

公営住宅は、住宅に困窮する方の生活の安定に寄与することが目的であり、住民が安全、安心に暮らせるよう、セーフティーネットとしての役割を果たすため、市町村と強力で連携して、しっかりと取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

**○西山宗孝君** この住宅マスタープランについては、来年度から策定に向けた取組が始まると、今お話を伺いました。

県営住宅のみでなく、広く公営住宅につきましては、時代に応じた役割や在り方があると思います。総合的に見直す時期に来ているし、そのことをしっかりと検討されていくと思いますので、県民のニーズに沿って、あるいは市町村のニーズに沿って検討を深めていただきたいと思います。

特に、県有財産の適正管理という視点から、県営住宅の集約化や更地化しての処分の検討など、優先順位を決めた上で、立地する場所によっては再整備あるいは再開発など、地域の拠点開発にも目を向けていただき、具体的な幅の広い議論をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいいたします。

最後の質問となりました。

熊本が誇るアートポリスの事業推進についてお尋ねをします。

本年10月に、私が所属しています委員会の管外視察の中で、ひろしま国際建築祭を調査いたしました。その中で、建築界のノーベル賞と称されるプリツカー建築賞を受賞した国内の建築家9名の功績をたたえるすばらしい展示コーナーがありました。

このうち、磯崎新氏、伊東豊雄氏、安藤忠雄氏、山本理顕氏、妹島和世氏、西沢立衛氏の6名は、我が熊本のアートポリスのコミッショナーを務めていただいた方です。また、アートポリスプロジェクトに携わっている方々であることに、改めて驚きました。

ひろしま国際建築祭の総合ディレクターであります白井良邦氏からは、くまもとアートポリスには以前から大変な興味を持っていたと、今後、ぜひ連携して日本の建築文化の推進を図っていきたいというお言葉もいただきました。

くまもとアートポリスは、事業全体にわたり、指導や助言などを担うコミッショナー制度を導入しているのが特徴です。初代コミッショナーには磯崎新氏が就任し、2代目には高橋誠一氏、3代目は伊東豊雄氏と、いずれも国内外の建築界の第一人者である方々がそのコミッショナーに就任されています。

スライドを御覧いただきたいと思います。(資料を示す)

ちょっと見にくいんですけども、県内に現存するアートポリス建築物は100を超えており、これまでのプロジェクト事業数は122に上ります。

ここでは、建築物の一部を紹介したいと思います。

山鹿市の県立装飾古墳館は、くまもとアートポリスのフラッグシップとして、平成4年に安藤忠雄氏の設計で完成したものであります。

八代市の博物館は、伊東豊雄氏の設計によるも

のであります。

また、甲佐町にあるエバーフィールド木材加工場は、小国杉を使った木造レシプロカル構造により、新しい木造空間を実現している作品であります。

最後、私の地元宇土市にあります宇土マリーナハウスを御紹介します。

マリンスポーツ及びレクリエーション活動を通じて海に親しむ機会と憩いの場の提供を目的として、週末や休日を中心に大変なにぎわいを見せております。

取組の一部を紹介いたしましたが、本県では、その成果を国内外に発信するため、平成4年から、4年に1度建築展が開催されています。直近では、昨年行われ、シンポジウムや見学ツアー、展覧会なども行われました。

熊本県以外においては、これまでアートポリスのような建築文化事業を行っていた事例はたくさんありますが、今もなお継続しているのは、私が知る限りでは、ここ熊本県だけではないかと思えます。

歴代の知事の建築文化に対する高い見識があつてこそ継続できてきたことはもちろんであります。それだけ長く続けてこられたことについては、本当に単なる喜びだけでいいのかと、深い興味を持ったこともあります。

この熊本が誇るアートポリスについて、県では様々な方法で発信しておられますが、熊本の建築文化の集積について、建築界では非常に評価が高いものであるにもかかわらず、県内外においても、まだ十分知られていない状況も否めません。また、国外に向けても、まさしくまだまだ認知度が低いと思います。もっと広く発信し、幅広く活用していくべき高い価値を私は持っていると思います。

知事が先頭に立って国内外にもっともっと広く発信して、熊本の都市文化として成長させていくべきことではないかと思っております。

実は、先週、熊本県建築士会宇城支部50周年記念式典に、宇城市選出の吉田県議と一緒に出席をさせていただきました。地元の会員の方々も、こういったアートポリスに関する思い、熱意は本当に高いところであると、改めて感じたところでもありました。

そこで、木村県政として、アートポリスの推進に向け、どのように取り組んでいかれるのか、知事のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) アートポリスの推進について御質問いただきました。

くまもとアートポリスは、県内の自然や歴史、風土を生かしながら、後世に残り得る優れた建造物を造ることにより、地域の活性化に資する本県独自の豊かな生活空間を創造する、このことを目的に、これまで37年にわたり取り組んでまいりました。

完成した100を超える建造物は、どれも設計者と施工者がそれぞれの設計理念を実現するために精魂込めて造り上げ、年月とともに地域に根つき、愛されるものとなっております。また、現在も、アートポリスに関わった全ての方々が支援を続けてくださっており、これらのことが事業継続の力となっております。

私は、アートポリスの施設が県内各地域に新たな付加価値を生み出す力を持っていると思っております。

例えば、熊本地震震災ミュージアムK I O K U や南阿蘇鉄道高森駅・交流施設は、熊本地震からの創造的復興のシンボルであり、県内外から多く

の方が訪れ、交流を生んでおります。また、廃校となった小学校をリノベーションした民間プロジェクトは、地域に愛されてきた建物に新たな息吹を吹き込んでおります。現在、相良村と御船町で進行中のプロジェクトについても、住民の声を聞きながら、地域の活性化に資する施設を目指しております。

また、長年にわたり事業を進める中では、当初想定していなかった次代を担う人材の育成につながっていると考えます。今年開催された大阪・関西万博で話題となったあの大屋根リング、あれを設計されました建築家の藤本壮介さんは、今から20年近く前の2008年完成のアートポリスプロジェクトの設計者であります。くまもとアートポリスが若手建築家の登竜門になるとともに、プロジェクトの設計者を招いたシンポジウムには、建築を志す若者が多数参加し、熱心に学び、建築家の卵の育成になっており、大変心強く思っております。

また、県産木材の利用促進といった社会変化に即した取組も行ってきたところでございます。

このような取組について、建築展の開催やSNSの活用など、様々な形で国内外に情報発信しているところではありますが、議員御指摘のとおり、さらに広く、積極的に周知していく必要があると考えております。

そのため、今後は、さらに市町村での巡回展示や出張講座の開催など、県民の皆様身近に感じてもらえるよう、新たな取組も進めていくこととしております。

先日、私は、伊東豊雄コミッショナーとアートポリスの価値や魅力について意見交換を行う機会をいただきました。その際、豊かな自然との調和と人と人とのつながりを大切にしていきたいというお考えをコミッショナーから伺いまして、まさ

にアートポリスの取組そのものであると、大いに共感したところでございます。私からも、引き続き力強い御協力をいただきたいと、切に伊東コミッショナーをお願いしたところでございます。

今後、市町村、民間団体との連携を深め、地域の活性化や豊かな生活空間を創造していくため、くまもとアートポリスの推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 知事から力強いお言葉もいただきましたが、私は、少しこの意識が——意識差といえますか、熊本県内において、熊本においてという言葉がよく出ましたけれども、もちろん十分な価値もある作品があり、毎年増えて蓄積していくということの重要さは同じであると思うんですけども、実は、私は、村上寅美先生がまだ御健在のときに、安藤忠雄先生と2回ほどお会いさせていただきました。私自身はもう県議になっておりましたので、若いときに熊本市において、一部でありますけれども、この事業に参加させていただいた経験もあったので、お話ししたら、まあ、ちょっとスケールが違う方でもあるかもしれませんが、世界に飛び出せるようなアートポリス事業なんだぞということも、それこそ10数年——10年にもならないですね。お話をいただきました。

村上先生とのこの共通の点は、そのとき初めて聞きましたけれども、お互いに繊細な頭、村上先生も、非常にこういった建築文化についても理解がえられる方というのをそのときお話しさせていただいたんですけども、もっともっと私は、あまり、お話を盛らない、ほらはあまり吹かれな、真面目な方なんだけれども、しっかりと積み上げながら、やっぱり熊本の文化遺産として世界にも発信できるような取組を、ぜひ期待してい

たいというふうに思います。

以上で質問を全て終わりました。

今日、質問の中では触れませんでしたけれども、木村知事がお出かけ知事室の中で——宇土市の話になりますけれども、その中で、23名の登壇者から、やっぱりない物ねだりといえますか、宇土市に何とかを持ってきてとか、野球場を造ってくれとか、たくさん要望もありました。

このことは、県の施策として、あるいは国の施策として、今、県北では、半導体工場が集積していく、これはもう本当に国策、県策の中では最重要課題になりますけれども、こういう関係を全部広げるということはなかなか難しいでしょうし、また、県南では、八代市が第2都市として、海、陸においても拠点性をこれから高めていく県の重要な拠点の一つであると思いますが、一つ思いますのが、熊本県を牽引する都市、政令市熊本市、県都熊本市のこの周辺にも、少くくは必要なインフラの整備であるとか、あるいは箱物、スポーツ施設の整備であるとか、そういったものをやっぱり県が主体的に、県の政策としてこういったことを周辺に集積させていくということが、熊本全体を高めるというようなことにもなるかと思っておりますので、まあ、時々耳にするのが、どこか公募をかけますから応募しませんかということも、それは大切なことであると思いますが、県として、土地利用の観点と都市づくりの観点から、そういった政令市熊本、県都熊本市周辺の都市圏のエリアにも、県が主体的になってこういった計画が必要であるということも議論していただければと思います。

以上で質問を終わります。1年間、大変お世話になりました。

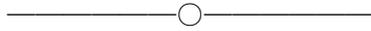
まだまだ多忙さが増す年の暮れになると思います。健康に留意されて、また来年も一緒に県議の

先生方と仕事をしたいと思えます。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)

○議長(高野洋介君) 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時8分休憩



午後1時13分開議

○副議長(緒方勇二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

西村尚武君。

〔西村尚武君登壇〕(拍手)

○西村尚武君 こんにちは。天草市・郡選出・自由民主党の西村尚武でございます。

本日は、通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、島原・天草・長島架橋構想について質問いたします。

島原、天草、長島を2つの大橋でつなぐ三県架橋を含む島原・天草・長島連絡道路については、令和3年7月に国が策定した九州地方新広域道路交通ビジョン及び計画において、九州リングネットワークを構成する路線の一つとして構想路線に位置づけられております。

やがて半世紀を刻もうとする歴史ある本構想の実現に向け、これまで、各首長、協議会や期成会、関係団体や関係者が一体となり、度重なる国及び関係国会議員への要望活動を行うとともに、関係地域の小学生が参加するサッカー大会や各地域のグラウンドゴルフ愛好者による大会等の開催により、地域間の積極的な交流が行われるなど、着々と実現に向けた機運の醸成が図られているところではあります。

これまで早期の実現を訴えてきました私としましても、半世紀にわたる長い期間、多くの関係する皆様方に、改めてお礼を申し上げる次第でござ

います。

自然災害が発生し、交通ネットワークが寸断された場合に、リダンダンシーの役割を果たすなど、その必要性、重要性は十分理解されながらも、なかなか実現は難しいという状況の中ではございますが、まずは天草・長島架橋の建設を実現すべきという認識の下、今般天草市議による議連発足に至ったことは、小さい一歩ながら心強いことだと感じました。

今後は、鹿児島県議連と連携を取りながら、国及び関係国会議員への積極的な要望活動の展開が予定されているところでございます。

人間は、自分の心の持ち方一つでどんな運命でも切り開くことができる、これは私の尊敬する偉人、中村天風先生の名言です。中村天風先生は、戦時中は、東郷平八郎さん、松下幸之助さん、京セラの稲盛和夫さん、また、天草の政治家である園田直先生と、過去の偉人と言われる多くの方に大きな影響を与えた方です。私たちがどんな状況にあっても、自分の心の持ち方次第で未来を変えられるという強いメッセージです。

この言葉のとおり、三県架橋建設の早期実現という目標に向かって、たとえ小さな一歩でも、やり遂げることが大切であり、その先に見える景色があるのだと思いますが、鹿児島県議連、天草市議連の発足という新たな動きが出てきた中で、改めて県としてどのように取り組んでいくのか、知事にお尋ねします。

また、これに関連しまして、三和商船株式会社が、牛深港から長島町蔵之元港の間を結ぶ海の国道フェリーとして運航する牛深―蔵之元航路が、本年9月30日に国の補助路線として認定の内示を受けました。

関係者の皆様のお力添えによるものであり、大変ありがたく感じておりますとともに、改めて本

路線の重要性を国より認めていただいた結果であると、心強く感じております。

今後は、老朽化している船体の更新に向けた協議が進められるとのことであり、更新に当たっては、将来の欠損の増大、経営の悪化を回避するため、国の離島航路構造改革補助の活用が検討されていると承知しています。

しかしながら、近年の物価高騰等の影響から建造費は上昇しており、事業者の負担は大きくなっていくのではないかと危惧しているところです。

そこで、県として、地元住民の生活に欠かせない存在である牛深一蔵之元航路を維持していくためにどのように支援していくのか、企画振興部長にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 西村議員から島原・天草・長島架橋構想について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

本構想は、県境を越えた相互交流を可能にするとともに、九州西岸地域に新たな経済文化圏を形成し、地域の活性化をもたらす大きな可能性を秘めています。

また、議員御指摘のとおり、災害時における代替道路としても重要な役割を果たすものと考えております。実際、本年8月の豪雨では、上天草市松島町で国道266号が一時通行止めとなり、天草地域への陸路によるアクセスができない状態が生じるなど、改めてその必要性を認識したところでございます。

県では、これまで、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、地元期成会とともに国への要望活動や構想の普及啓発などに取り組んでまいりました。また、三県架橋構想を含む国の海峡横断プロジェクトが凍結された後も、3県共同で風・地震観測調査を継続して行っております。

昨年度からは、私が協議会の会長に就任いたしました。本県が事務局となって活動しているところでございます。今年1月には、島原・天草・長島架橋構想推進地方大会を牛深総合センターで開催し、私も出席したところでございます。また、来年1月にも、協議会と今度は九州経済連合会の共催によりまして、天草地域で600人規模の構想推進大会を開催することとしております。

今後、九州が新生シリコンアイランドとしてさらなる飛躍を目指すためには、幹線道路ネットワークの一翼を担う九州西岸軸ルートの必要性がますます高まってくるものと考えます。

このよき流れの中で、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国にしっかりと訴えてまいります。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 牛深一蔵之元航路への県の支援についてお答えします。

牛深一蔵之元航路は、地域住民や観光客の移動を支えるとともに、今後は、天草地域の豊かな自然環境や歴史文化に魅力を感じ、都市部と天草を行き来しながら生活する二地域居住者のアクセス手段としても重要な航路になると認識しています。

本航路については、これまで、国、県、関係自治体等により構成される協議会において、航路改善計画の策定や国庫補助航路化に向けた国との事前協議などに取り組んでまいりました。

その結果、本年9月に国庫補助航路としての内定を受けました。これにより、今後は、欠損額に対する国庫補助を受けられる見込みとなり、安定的な運航につながることを期待されます。

一方で、今後、船舶の老朽化に伴う新船建造により、運航事業者の大きな負担が見込まれることなども踏まえ、しっかりと支援を行っていく必要

があると認識しています。

国庫補助航路の新船建造に対しては、鉄道・運輸機構と事業者が船舶を共有して建造する制度の適用が可能となります。この制度の活用により、資金調達リスクや金利負担の軽減とともに、建造に当たっての専門的技術支援も期待できます。

県としては、航路の安定的な運航を支援するため、国庫補助を受けた後に残る欠損額を支援する天草市に対し、その一部を補助する予定です。

天草・牛深地域の活力を維持していくために重要な交通インフラである本航路が今後も安定的に運航されるよう、地元自治体とともにしっかりと支えてまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 島原・天草・長島架橋構想等について、木村知事に答弁をいただきました。

熊本県では、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、地元期成会と国への要望活動や構想の普及啓発などに取り組んできた、国の海峡横断プロジェクトが凍結された後も、3県共同で風・地震観測調査を継続していると。昨年度からは木村知事が協議会の会長に就任され、活動されています。今年1月には、構想推進大会を牛深で開催し、知事も参加していただき、来年1月にも天草地域で600人規模の構想推進大会を開催することとなっています。このよき流れの中で、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国に訴えていくという強い発言がありました。

多額の費用がかかる構想でございます。一朝一夕には簡単にはいかないということは理解しています。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、企画振興部長に答弁をいただきました。

本航路は、本年9月に国庫補助航路としての内定を受けました、今後、欠損額に対する国庫補助

を受けられる見込みとなり、安定的な運航につながる事が期待されます、国庫補助航路の新船建造に対しては、鉄道・運輸機構と事業者が船舶を共有して建造する制度の適用が可能となる、この制度の活用により、資金調達リスクや金利負担の軽減とともに、建造に当たっての専門的技術支援も期待できる、県としては、国庫補助を受けた後に残る欠損額を支援する天草に対し、その一部を補助する予定であると、地元自治体とともに支えていくとの非常に具体的で前向きな答弁でありました。よろしくお願いたします。

次に、持続可能な地域医療体制の構築について質問いたします。

最近、官民間わず、医療機関の経営状態が厳しいとの報道を目にします。

先月末に厚生労働省が公表した調査結果によりますと、一般病院の7割強が2024年度は赤字であり、1施設当たりの利益率は7.3%の赤字であったとのことです。別の調査では、全国に42ある国立大学病院も、2024年度決算は全体で286億円の赤字であったとのことです。とりわけ地域の医療を担う公立病院の経営状態は厳しく、9月末の総務省の発表によると、公立病院の赤字は過去最大の3,952億円となっています。

高市総理は、所信表明演説で、赤字に苦しむ医療機関への対応は待ったなしとの考えを表明されていますが、私自身もそのとおりだと強く感じています。

コロナ禍においては、国の財政支援があったものの、その支援がなくなったことに加え、昨今の物価高騰や職員給与の改定が大きく影響したため、経常収支の赤字が過去最大になったとのことであり、今後もこの傾向は続くものと予想されます。

地方公営企業である自治体公立病院は、経営に

伴う収入をもって経費に充てるとする独立採算性の原則もあり、単純に一般会計からの繰出金で補えるものでもなく、そもそも一般会計自体が厳しい財政状況でもあるため、対応ができないという状況もあるようです。

そのようなことから、本年9月には、全国自治体病院協議会を含む病院関係団体が一体となり、2025年度補正予算において、緊急に病院への支援策を講ずることや、病院への2026年度診療報酬改定率については、10%超えが必要であることについて、緊急要望が提出されております。

このままでは、地域から民間の医療機関がなくなり、最後に残った公立病院がなくなる可能性があります。そのことが地域の存続危機に直面することは容易に想像できます。

私の地元の天草地域は、周囲を海に囲まれており、基幹的な医療機関が集中する熊本市内へは車で2時間以上かかります。地域に安心して住み続けるためにも、公立病院の持続可能な経営が必要不可欠です。

そのため、本県としても、危機感を持って対応していく必要があると考えますが、地域医療の要である公立病院の経営状況を踏まえ、県としてどのような対応を行っていくのか、総務部長にお尋ねします。

加えまして、一昨年的一般質問において、看護職員の確保について質問をさせていただきましたが、その後の状況についてもお伺いしたいと思います。

熊本県の看護職員就業者数は、これまで増加の一途をたどってきましたが、近年は減少に転じ、令和6年末も減少傾向が継続しています。

今後、高齢化の進行により医療需要が増加する中、本県の医療提供体制を維持していく上で、看護職員の確保は大きな課題であると考えます。

一方で、急激な少子化の進行により、各種産業では、限られた人材をめぐって若年層の奪い合いが繰り広げられています。

県においては、現在、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の確保に向け、様々な対策が進められていると思いますが、看護職員の確保対策として、県としてどう取り組んでいかれるのか、健康福祉部長にお尋ねします。

[総務部長千田真寿君登壇]

○総務部長(千田真寿君) 公立病院の経営についてお答えします。

総務省が発表した公立病院の令和6年度決算の状況では、人事院勧告等を踏まえた人件費の増加や物価上昇により、全国で8割を超える公立病院が経常赤字となっており、全体での赤字額は3,952億円に達しています。

県内の市町村が設置する公立病院においても、全16病院中、天草地域の5つの病院も含め、15病院が経常赤字で、全体での赤字額は64億円となっており、現在も大変厳しい経営状況が続いていると認識しています。

この赤字の15病院は、周辺の住民が少ない地域に立地するなど、いわゆる不採算地区病院に当たり、厳しい状況が続いています。

そのため、小規模の不採算地区病院については、一般会計からの繰出金に対する病床当たりの国の交付税措置の単価が、令和3年度から30%引き上げられています。

また、各公立病院では、令和5年度までに経営強化プランを策定し、病床稼働率の向上や医療機器、材料、医薬品の効率的な調達など、経営強化の取組を進めてきているところです。

しかしながら、最近の人件費の増加や物価上昇は、プラン策定時の想定を上回り、従来への国の財政措置では、経営を好転させることが難しくなっ

ていると考えられます。

こうした状況を踏まえ、県では、市町村の病院部局だけでなく、財政担当部局も交えた課題の分析、把握や設置自治体の財政状況を踏まえた一般会計からの適正な繰り出しなど、経営改善に向けた助言を行っています。

また、国に対しては、市町村の意見を踏まえ、賃金や物価の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬制度に組み込むことや、一般会計からの繰出金に対する地方財政措置の拡充を要望しているところです。

このような中、先般閣議決定された国の総合経済対策の中で、賃上げや物価上昇に対する支援のため、国が給付等を行う医療・介護等支援パッケージが盛り込まれました。また、令和8年度の診療報酬改定に向けた議論も進められているところです。

県としましては、国の動向を注視しつつ、地域医療体制の確保について、公立病院がその役割を果たせるよう、設置自治体とも連携し、経営改善に向けた支援を行ってまいります。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

**○健康福祉部長(下山薫さん)** 看護職員の確保についてお答えします。

本県の看護職員の就業者数は、議員御指摘のとおり、令和4年から減少に転じており、今後、本県の地域医療を守る上で、看護職員の確保は喫緊の課題であると認識しています。

そのため、県では、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の新規養成、復職支援、定着促進の3つを柱に取組を進めています。

まず、新規養成、すなわち、新たに看護職を目指す若者の確保については、高校生の1日看護体験や看護学生体験を実施し、看護の魅力を広く発信することで、看護に関心を持つ若者を増やす取

組を進めています。

また、看護学生を対象に、県内の医療機関等に一定期間勤務することで返還を免除する看護師等修学資金貸与制度や、あわせて、看護師等養成所への運営や設備整備に対する補助を通して、その就学を継続するための支援をしています。

次に、復職支援については、熊本県ナースセンターにおいて、復職への不安解消に向けた就労相談や潜在看護職員の再就業支援研修を実施するとともに、令和5年度から、1か月単位の短期就労を全国から受け入れるくまもっと活躍ナース制度にも取り組んでいます。

さらに、特に看護職員が少ない天草地域における看護職員の確保については、今年度も、今月13日に、天草で働きたいと考える看護職のための就職相談会、看護のワークフェアin天草を開催することとしています。

最後に、定着促進については、子育てや介護をしながら働き続けることができるよう、病院内保育所への運営費補助、勤務環境改善に向けた仮眠室等の整備、業務省力化につながるシステム導入などを支援しています。

また、看護職員の専門職としてのキャリア形成を支援することは、自身の仕事に対する充実感を高め、働き続ける意欲につながります。このため、専門性の高い認定看護師や特定行為看護師の育成にも取り組んでまいります。

こうした施策を進める中で、医療機関や就業を希望する看護職員等から、1か月単位よりさらに短い1日単位、時間単位といったスポット的な働き方を求める声も寄せられています。

そこで、こうしたニーズに応えるため、時間単位での臨時的な就業をあっせんする仕組みを新たに構築し、子育て中の方や55歳以上のいわゆるプラチナナースなど、看護職員の柔軟な働き方を支

援する方策について、検討を進めてまいります。

県としては、看護職員が県民の健康や療養生活を支える存在として、この熊本で誇りを持って働き続けてもらいたいと考えています。

引き続き、熊本県看護協会や関係機関と連携を図りながら、新規就業者の養成や潜在的な看護職員のさらなる掘り起こしなど、看護職員の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 持続可能な地域医療体制の構築について、総務部長にまず答弁をいただきました。

各病院で経営強化プランを策定し、経営強化の取組を進めてきている、しかしながら、最近の人員費の増加や物価上昇は、プランの想定を上回り、従来の国の財政措置では経営を好転させることは難しくなっている、そのため、県では、経営改善に向けた助言を行っているほか、国に対しては、賃金や物価の上昇が適時適切に反映される仕組みを診療報酬制度に組み込むことや繰出金に対する地方財政措置の拡充を要望している、県としては、国の動向を注視しつつ、地域医療体制の確保について、公立病院がその役割を果たせるよう、設置自治体とも連携し、経営改善に向けた支援を行っていくとの答弁でした。どうぞよろしくお願いたします。

次に、健康福祉部長に答弁をいただきました。

熊本県の看護職員確保対策は、喫緊の課題と認識している、そのため、県では、第8次保健医療計画に沿って、看護職員の確保は、新規養成、復職支援、定着促進を3本柱にした取組を進めている、医療機関や就業を希望する看護職員からは、臨時的な就業ニーズとして、1日単位や時間単位での働き方を求める声もある、そこで、こういった就業ニーズに応えるため、時間単位の臨時的就業のあっせんに対応する仕組みを構築し、子育て

中の方や55歳以上のプラチナナースといった看護職員の柔軟な働き方の支援策について検討していく、県としても、新規就業者の確保対策と併せて、再就業の促進に向けて、潜在的な看護職員のさらなる掘り起こしを進め、地域医療を支える看護職員の確保を、関係機関と連携し、全力で取り組んでいくという具体的な答弁でした。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、偶然ですが、今朝の地元紙に、ニュースの記事とあと社説がちょっと載っておりました。ちょっと紹介させていただきますが、1つ、この記事のほうは、熊本市医師会の調査で、医療機関の7割が経営が厳しいという内容です。社説のほうは、ちょうど私が今度質問しました持続可能な医療関係で、苦境の病院経営というテーマで、内容としては、持続可能な姿を模索しなければならないというような内容でした。一応、今朝出ておりましたので、御紹介しておきます。よろしかったらお目通しください。

次、質問に移ります。

次に、介護現場における生産性の向上について質問いたします。

昨年度の11月定例会におきましても、生産性向上を含めた介護人材の確保について質問をさせていただきました。

その際、執行部より、外国人の介護職員確保に向けた家賃助成などの取組をはじめとし、引き続き様々な対策を講じていくとの考えが示され、私としましてもありがたく感じたところです。

今回は、前回に引き続き、介護テクノロジーの活用という観点から、生産性向上に向けた質問をさせていただきます。

現在の社会情勢を踏まえますと、多くの業界で人材不足が課題となっており、介護分野におきましても、テクノロジーの活用による生産性の向上

が今後ますます重要であることは言うまでもございません。

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画、通称長寿・安心・くまもとプランにおきましても、介護人材の確保と介護サービスの質の向上を図るため、介護現場の生産性向上と定着促進を重点取組事項の一つに掲げられているところ です。

既に県としても様々な取組がなされており、例えば、介護事業所間において、紙で行ってきたケアプランのやり取りが、オンラインで完結するシステムの導入に向けて支援する事業がございました。

私の出身である天草地域におきましても、このシステムの導入については、今年度、県の支援の下に少しずつ進められているようですが、次年度以降の県の支援が未確定である中で、203ある事業所のシステム化は、今後何年かかるのか分からないというのが実情です。

このような取組については、人口が急減する地域や高齢化が加速する地域ほど早急に取り組む必要があると考えますが、各自治体の財政力にも濃淡がある中で、県の支援なしには進まないのが現状です。

一方で、介護現場の業務改善などを要件とした介護報酬の生産性向上推進体制の加算を行うなど、国としては前向きな動きもあるため、県としても、さらに踏み込んで進めるべき課題であると考えます。

そこで、このケアプランデータ連携システムなど介護現場の生産性向上について、現在、県としてどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいかれるのか。また、人材不足の加速と並行して、介護テクノロジーの需要はますます高まることが予想されるため、県としても、次期計画見

直しの際には、積極的に検討し、引き続き計画に盛り込むべきと考えますが、現在の検討状況も含めて、健康福祉部長にお尋ねします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 生産年齢人口の減少により介護人材の確保が難しくなる中で、介護現場の負担軽減やサービスの質の向上を図るためにも、介護テクノロジーの活用は大変重要であると認識しています。

その上で、まず、ケアプランデータ連携システムなどの介護現場の生産性向上を推進する取組についてお答えします。

議員御紹介のとおり、ケアプランデータ連携システムは、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所との間におけるケアプランのやり取りをオンライン化するもので、紙媒体でのやり取りに比べ、時間や費用を大幅に削減することができます。

県では、昨年度から、12市町村をモデル地域に設定し、事業所のシステム導入を促進しています。モデル地域では、導入事業所が増え、ケアマネジャー等の事務負担が軽減したとの声も寄せられました。

今後は、この成果や好事例を県内全域に展開するとともに、市町村を通じた働きかけを継続することで、一層の導入促進を図ってまいります。

また、県では、介護現場における生産性向上を推進するため、介護ロボット、ICT機器の導入経費について補助を行うほか、介護テクノロジーの活用などに取り組む事業所を支援するためのワンストップ相談窓口として、本年4月にくまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンターを開設しました。

加えて、介護、医療、雇用等の関係団体をメンバーとする熊本県介護現場革新会議を立ち上げ、

生産性向上に関して幅広く意見を聴取するとともに、センターの取組方針等を協議いただいています。

センターでは、個別相談対応のほか、研修会の開催や介護ロボットの展示、貸出しを行うとともに、6つの事業所に対し、介護テクノロジー等に関する専門家を派遣して丁寧にアドバイスを行うなど、年間を通じた伴走支援にも取り組んでいます。

今年度、センターが開催した研修会には、昨年度国が開催した研修会の43事業所を大きく上回る310事業所が参加しており、介護テクノロジーへの関心の高まりを感じているところです。

次に、熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における検討状況についてお答えします。

現在の第9期計画は、来年度が計画期間の最終年度となります。国においては、次期計画を念頭に、介護保険制度改正の議論が進められており、2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会の取りまとめ結果でも、基本的な考え方の一つに、生産性向上が位置づけられています。

県としても、国が示す基本指針や関係団体、市町村の御意見等も踏まえながら、生産性向上にしっかりと取り組める計画となるよう、検討を進めていくこととしています。

今後も、市町村と協力しながら、県が策定する計画に沿ってケアプランデータ連携システムの導入を促進するとともに、介護ロボット、ICT機器導入への支援とセンターを拠点とする支援を両輪として、それぞれの現場に合った介護テクノロジーの活用を加速化させ、介護現場における生産性向上を推進してまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 健康福祉部長に答弁をいただきました。

ケアプランデータ連携システムについて、モデル地域を設定し、事業所の導入を促進、今後は成果等を展開するとともに、市町村を通じた働きかけを継続するということでした。

次期計画については、国の基本指針や関係団体、市町村の意見を踏まえ、生産性向上にしっかりと取り組める計画となるように検討することです。

今後も、ケアプランデータ連携システム導入を促進するとともに、介護ロボット等機器導入への支援とセンターによる支援を両輪とし、介護テクノロジーの活用を加速化させ、介護現場の生産性向上を推進していくという前向きな答弁でした。どうぞよろしく願いいたします。

次に、教員の確保について、教育長に質問させていただきます。

これも、以前の一般質問で、教員の確保と業務の負担軽減について質問をさせていただいた内容です。

本年2月に全国公立学校教頭会が公表した令和6年度の調査結果によりますと、全国の約2割から3割の学校で依然として教員不足が生じており、社会全体で学校や教員を支える仕組みづくりが必要であるとされたところです。

教員不足の課題解決に向けては、働き方改革や処遇改善など幅広い議論がなされ、本年6月に成立した公立学校の教職員の処遇改善や長時間労働是正に向けた給特法等の改正法では、約半世紀ぶりとなる教員給与の引上げがなされることとなりました。

しかしながら、これらにより教員不足が抜本的に解消されるというわけではなく、団塊世代の教員の大量退職と引換えに、子育て世代の教員増加に伴う育休、産休の増加や特別支援学級の増加、さらには不登校問題への対応や病気休職者の増加

など、複雑多様化した社会情勢を背景にしながら、今後も教員確保は難しい課題であると認識しております。

そこで、本県においては、教員の確保についてどのような実情であるのか、また、どのような方策で課題解決を図っていくのかについてお伺いします。

また、前回の質問におきまして、教育長より、令和4年度より、いわゆるペーパーティーチャーを対象とした講習会の開催、新たに大学推薦制度の導入や社会人を対象とした特別選考の実施など、教員確保の取組を紹介していただきましたが、なかなかその後の取組内容や現在の状況が見えてこないようです。

そこで、現状がどのようになっているのか、また、現状を踏まえ、新たに取組む施策などについて、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 教員の確保についてお答えします。

本県においては、5月1日時点で129人もの教員不足となっており、深刻な状況と認識しております。

その要因としては、大量採用世代の定年による退職者数の増や市町村立学校における特別支援学級及び35人学級の導入に伴う学級数の増に加え、育休取得者の増など、必要教員数が大幅に増加したことが挙げられ、採用数を増やしてもなかなか充足できないのが実情です。

教員確保については、これまでペーパーティーチャーを対象とした講習会、大学推薦制度、教員免許を所有していない社会人を対象とした特別選考等の教員の成り手の掘り起こしや再任教員の確保に取り組んでいるものの、これらの取組でも抜本的な解消を早期に達成することは難しい状況

にあります。

そのため、これらの取組に加えて、今年度、新たに具体的な取組を2点実施しています。

1点目が、大学とさらに連携した取組です。

10月31日に、熊本大学教育学部と地域の教育課題解決のための教員の養成に係る連携協定を締結しました。この協定に基づき、本県の教員を志望する同学部地域枠の学生を対象とした大学3年次に受考できる特別選考試験を始めたところです。今後も、大学と協力しながら、確実な教員確保を進めていきます。

2点目が、そもそも教員を目指す学生そのものを増やす取組です。

8月には、国立阿蘇青少年交流の家との共催事業で、若手教員及び教員志望の大学生を対象に、双方の交流を図る宿泊型研修を実施し、教師になりたいという気持ちが高まったというアンケート結果を得ています。

引き続き、若手教員と就職活動を始める前の大学生の交流の場等を通じて、大学生に対して教員の魅力をアピールしてまいります。

さらに、教員を希望する高校生を対象にした説明会を、今年度は、水俣高校、甲佐高校、東稜高校で開催しており、中高生の早い段階から教職の魅力伝え、教員志望者の裾野を拡大していく取組を進めていきます。

今後とも、あらゆる対策を講じて、子供たちの学びを支える教員の確保に向け、全力で取り組んでまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 教育長に答弁をいただきました。

教員確保については、これまでの取組に加え、今年度、新たな取組として、以下の2点を実施するということでした。1点目が、大学とのさらなる連携として、熊本大学教育学部と連携協定を締

結し、この協定に基づき、本県の教員を志望する同学部地域卒の学生を対象とした大学3年次に受考できる特別選考試験を行うということです。

次に、教員を目指す学生を増やす取組として、国立阿蘇青少年交流の家との共催事業で、若手教員及び教員志望の大学生を対象に、双方の交流を図る宿泊型研修を行うということでした。それと、教員を希望する高校生を対象にした説明会を行うということです。

今後とも、あらゆる対策を講じて、子供たちの学びを支える教員の確保に向け、全力で取り組んでまいるとの力強い答弁でありました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、地域公共交通の維持について、企画振興部長に質問いたします。

これまで、地域住民の生活や地域の発展の根幹となる公共交通の充実については、一般質問の中で述べさせていただきましたが、今回も地域で喫緊の課題となっている移動手段の確保について質問いたします。

まず、直近の高齢化率が年々増加する天草地域における免許の自主返納者数と高齢者に起因する交通事故の件数の推移に係る数値を紹介いたします。

これは警察からの聞き取りですが、天草署と牛深署、この中で苓北町は除きます。これは、県の交通要覧よりの引用ですが、免許の自主返納者数は、令和2年度が354件であったのが、令和6年度は334件で、5.6%の減少です。一方、高齢者が第一当事者となる交通事故の発生件数は、令和2年度の23件に対して、令和6年度は31件で、34.8%増加しています。

このデータを私なりに分析しますと、広い市域を持つ天草市にあって、限られた交通手段では利便性が低いことから、通院、買物など日常生活を

送るには自らの運転に頼らざるを得ず、高齢となっても免許返納できない方が多いのではないかと、その結果、高齢者に起因する事故も増加傾向にあるのではないかとということです。

これらを背景として、天草市では、AIオンデマンド乗合タクシーの取組が加速しております。

この乗合タクシーは、営業時間内であれば、いつでもどこでも連絡一つで乗合タクシーが利用できる、AIにより効率的に運行できるもので、ドア・ツー・ドアで利用できることから、利用者数は増加傾向にあると聞いています。

また、スクールバスの代替手段としても活用されていることや民間タクシー事業者がいない地域における不要な救急車両の利用の抑制など、汎用性の高さを感じたところです。

天草市では、この乗合タクシーを令和10年度までに中心部の本渡地域を除く全地域に導入する予定としており、この取組が進むことで、さきに述べました免許自主返納が促進され、交通事故件数も抑えられる可能性があるとともに、持続可能な地域づくりに資するものと考えられます。

しかし、一方、財源の問題は大きいため、県の支援策の一つ、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金を活用してはいるものの、コミュニティー交通の導入や新たなモビリティ技術の活用等、イニシャルコストに係る支援は、1市町村当たりの交付上限額500万円などの縛りがあり、市町村の負担は相応のものがあるようです。

県下の多くの市町村が同様の問題を抱えているものと推察しますが、市町村だけでは解決が困難であります。

そこでお尋ねいたします。

現在の熊本県地域公共交通計画に基づき、県では、市町村のコミュニティー交通に対し、どのような支援を行っているのか、また、熊本県地域公

公共交通計画は、今年度が改定に向けた見直しの年度かと思いますが、コミュニティー交通の充実に対する支援策のさらなる拡充について、企画振興部長に見解をお伺いします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) まず、現在のコミュニティー交通に対する県の支援についてお答えします。

コミュニティー交通は、地域住民の生活を支える身近な交通手段であり、誰もが安心して移動できる社会を実現するための基盤として、地域にとって必要不可欠です。

そのため、本県では、熊本県地域公共交通計画に基づき、コミュニティー交通の充実に向けた市町村の事業に対し、重点的に財政支援を継続してまいりました。

具体的には、市町村がコミュニティー交通を導入、改善する際の費用や確保、維持する際の費用の一部を補助しています。令和6年度は、県内45市町村に対し、約1億8,400万円を交付しています。このうち、天草市には約1,670万円を交付し、A I オンデマンド乗合タクシーや巡回バスの運行を支援しています。

こうした支援の効果もあり、現在、県内43市町村でコミュニティー交通が運行されており、近年の運転士不足などにより休廃止となった路線バスの代替手段として利用されています。

次に、今後のコミュニティー交通の充実に対する支援策についてお答えします。

コミュニティー交通を充実させるには、地域の実情に即したサービスの提供が重要です。

そこで、現在策定作業を進めている次期熊本県地域公共交通計画において、商業施設、医療機関、教育施設など、日常生活に必要な施設に適時アクセスできる環境の整備を目標に掲げ、その実

現に向けた施策を取りまとめることとしています。

県民の移動ニーズは、人口構成や地理的条件などにより地域で異なります。そのため、今後、市町村が住民や交通事業者と協議し、都市圏幹線、地域幹線と併せて、コミュニティー交通についても、目指すべきサービス水準を設定できるよう、市町村への支援をする必要があると考えています。

また、利用者が少ない路線バスのダウンサイジング、福祉バスやスクールバスなどの活用、さらには生活圏域を踏まえた運行エリアの拡大など、地域公共交通の課題に果敢に取り組む市町村を支援できるよう努めてまいります。

県としては、次期計画で目指す将来像である、誰一人取り残されず、マイカーに頼らずに行きたいところへ不自由なくアクセスできる社会の構築に向け、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 地域公共交通の維持について、企画振興部長に答弁をいただきました。

まず、次期熊本県地域公共交通計画では、商業施設など日常生活に必要な施設に適時アクセスできる環境整備を目標に掲げるということです。

次に、地域公共交通の課題に果敢に取り組む市町村を支援できるよう努めるということでした。

この課題に果敢に取り組む市町村を支援していくということが本当に大事なことだと思います。

過去、鹿児島島の西郷隆盛を表す坂本龍馬の言葉に、西郷さんは釣鐘のような人だ、小さくたたく人には小さく応え、大きくたたく人には大きく応えるという言葉の思い出し、感動したことを思い出しました。

その市町村が、前向きに果敢に取り組むという

ことで結果は変わっていくと思います。地域住民の生活を支える身近な交通手段であり、誰もが安心して移動できる社会をつくっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、今回も、公共交通や介護現場のDXなど、多岐にわたりお話をさせていただきました。

少子高齢化と言われて久しいものがありますが、私が生まれた約70年前になりますが、昭和30年には天草の人口は17万人でした。今現在では7万2,000人ほどと言われています。現在、本年の国勢調査が取りまとめられておりますが、私の地元天草市では、この5年間で8,000人から9,000人程度の人口減少が進んでいるとの話を聞いております。

来年3月で合併から20年を迎えますが、地域の様々な声を耳にしますと、合併当時の想定よりも早いペースで人口減少、少子高齢化が進んでいるとの実情に、柔軟に対応したくても、コロナ禍を経て、人件費や物価の高騰、人材不足などが二重苦、三重苦となり、以前はできていた対応ができない状況であるようです。今まさに地域が持続できるかの瀬戸際を迎えていると言っても過言ではありません。

一方、DXを含む社会情勢の変化も目まぐるしく、経済の景色を変化させる可能性や多様性を秘めています。地域の苦しい現状を少しでも和らげ得る可能性がそこにあることは間違いなく、今こそ行政として、しっかりこれからの地域の未来を見据え、手を打つべきときである、そのようなことを考えながら今回の一般質問に当たりました。

言葉ほど簡単ではありませんが、皆で知恵を出しながら、何とか今の厳しい現状を乗り切るときだと思えます。

以上、用意しました一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○副議長(緒方勇二君) 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明9日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時10分散会